

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第七十卷 第四号



4

日本幼稚園協会

日本保育学会監修

日本保育学会発足20周年記念出版

保育学講座 全10巻 フレーベル館

★保育の原点をさぐる全10巻

ユニークで正確な資料に基づいて執筆されたこの全集は、従来の保育学に科学的な基礎づけをしたものとして高く評価されております。このご好評におこたえし、フレーベル館では全巻完結記念特価セールを実施中です。この機会に、お手もとにぜひお備えくださいとするようおすすめします。

A5判・上製本・ケースつき

★全巻完結記念特価

各巻定価・1,200円

セット定価・12,000円

一時払特価・10,000円

分割払特価(5回払)・1,100円×4回

第一回・3,000円

第二回より・2,000円×4回

●申込締切日 昭和46年5月末日

全巻
先渡しセール
実施中!

保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図	保育学講座 図
幼児教育の原理と方法 井上義之著 松井信義著	保育課程 鈴木信義著	日本の保育制度 岡田正章著	現代の幼児教育—海外の動向と進歩— 小川正道著	幼児の生活指導 山下俊郎著	子どものしつけど性格 乳幼児期から中学期まで 児玉 著者	子どものおもちゃと遊びの指導 松村康平著	第一回 日本 の 幼 児 の 身 体 発 育 と 保 育 第二回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第三回 幼児の両親教育の研究 村山真雄著	日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第四回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第五回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第六回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第七回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第八回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第九回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達	日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十一回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十二回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十三回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十四回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十五回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十六回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十七回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十八回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第十九回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達 第二十回 日本 の 幼 児 の 精 神 発 達

幼児の教育

第七十卷 第四号



幼児の教育 目次

— 第七十卷 四月号 —

表紙 小野木 学
カット 斎藤信也

★講演



- | | |
|----------------|----------------|
| 子どもの文化（その一） | 周郷 博 (4) |
| 児童文化にかかる子どもの役割 | 岡田正章 (20) |
| 入園期 | 本田和子 (26) |
| 入園まもないころの保育 | 堀合文子・平野信子 (32) |



★ユートピア・現場の夢とためいき……………守 永 英 子…(38)

日本人の自然観……………太 田 次 郎…(40)

手先の動きと子どもの感情⑩……………清水エミ子…(45)

ちえおくれの幼児と幼稚園……………水 田 順 子…(54)

★こんな本・あんな本……………津 守 真…(58)

都市化と幼児(1)

遊び場のあり方……………塩 川 寿 平…(60)

オメットプについて……………西 本 僕…(70)

現代の幼児教育

周 鄉 博



七年前に亡くなった沖縄生まれの、山之口猿という詩人がいましてね、猿さんは人の話によるところの私を大変尊敬していたんだ

そうです。僕の方からみると、僕を一番親しく感じていたということは実感として持っていました。山之口猿は本当に貧乏で質屋通いばかりしていた。「おわい屋が詩をかいているんじゃなくて、詩人がおわい屋も兼ねているんだ」といつて、おわい屋もやっていました。僕は、そういう、ぎりぎりのところで人間がもつてゐる矜持が、大変好きなんです。

猿さんが死ぬ日の午後三時頃、僕は「母と子の詩集」ができたんで、それを持って病院へ行きました。猿さんが、「米い」っていうから行きました。足なんかは、さわつたらもう冷たくなって死んでいました。そばへ行って、耳をつけたんだな。そしたら、いっしょうけんめい「ぼくはね、詩人として、きたえた魂で生きてきたんだよ」といました。それだけいうのが精一杯で、それ

をいつたら、日が上の方へあがつてしましました。猿さんの、この世に残していく、そして僕にいた最後のことばです。

その日、僕は、いなかに用事があつて、いなかに行つていて、お月さまをみていました。見ていくうちに、電話がかかってきてました。今、亡くなりましたって……。その猿さんの詩を最初に読みたいと思います。「座ぶとん」という大変いい詩です。

土の上には床がある

床の上には畳がある
畠の上にあるのが座ぶとんで

その上にあるのが楽という

楽の上には 何にもないのであるうか

どうぞお敷きなさい

どうぞお敷きなさいとすすめられて

樂にすわった寂しさよ

土の世界をはるかに見下しているように

住みなれぬ世界が寂しいよ

この詩を、僕ほとんど暗記しているんですけども、ゆうべ、またじつと見て考えていましたとね、土の世界から人間が、あんまり離れてしましましたよね。「土の世界をはるかにみおろしている

ように、住みなれぬ世界が寂しいよ」ということを、猿さんは実際に泣きそうな声で朗読したただけれども、今、僕らにはそういう氣持があるでしょうか。この土の世界を、故郷でもいいですけれども大自然でもいいですね、場合によつては神もいいですね、先祖でもいいですよ、「住みなれぬ世界が寂しいよ」——ぼくら、こういう感覺をもつてゐるでしょうか。

子どもだった時分からずっと離れちゃつてさ、そして人間の嫌いな公害や何かで汚染したこの世界にお金だけがものをいつてるような世界に、住みなれぬ世界が寂しいよ、というふうに言いかえてもいいね。人間が、子どもから仕方なくおとなになるんですけれどね、人間が、おとなになることは寂しいことですよ。成長していくことは、得ることだけでなく、失っていくことが多いわけですね。

僕は、このとしになつて幼稚園の園長なんかにさせられてね、僕はならなければよかつたと思つてますよ。やっぱり子どもの頃

の方がいいな、放つておいたって、子どもは成長しますよ、いやらしい、おとなになつちゃうんですよ。ヨーロッパでよくことわざのようにいうけれども、成長するつてことは、得ることよりも失うことの方が多いんです。それをね、失つたものには気づかないでね、得るものだけあるようにキヨロキヨロ探して歩いているんだね。

現代の日本人は、猿さんが「座ぶとんの上にあるのが樂とう」といつている。その樂におぼれているのね、樂しか考えていないんだね。そこに、何も疑問を持たないんだね、根があがつちやつてゐるんだね。

高度成長経済なんて、いい気になつてゐるけどね、僕は地獄のような気がしますね、実体は地獄ですよ。しかし、樂だと思つてる、樂なら何でもいいと思つてゐる。そしてこの猿さんのように「樂にすわった寂しさよ」というふうに感じる人は、ますます少なくなつていますよね、感じてはいるけど、そんなことを感じていたら競争に勝てないと思つてゐるんです。

そこで、まず現代というのは、一体何であるのか、そして現代というのが、どういうものであるのか、一九七〇年代というのはわれわれ日本人にとって何であるのか、そのことについて話をしようと思つてゐます。

最初に三冊の本を紹介したいと思います。一九七〇年代を日本人が考るために、スウェーデン人や、ドイツ人や、フランス人

が書いてくれたような本です。最初に読んだ本は、ロベール・ギランという人の書いた「第三の大國日本」という本ですね。二冊目に読んだのは、スウェーデン人で、ホーカン・ヘドバーグという人の「日本の挑戦」という本です。そして最後に読んだのは、ドイツ人、ハンス・バーレンフェルトという人が書いた「一億人のアウトサイダー」です。

ロベール・ギランという人は、日本に一番長くいた人で、奥さんは日本人です。スウェーデンの人も奥さんは日本人です。最後に読んだ「一億人のアウトサイダー」を書いたドイツ人は、日本に最もわざかしか滞在していない人ですが、見方は大変おもしろい。何かを考える場合に、この三冊は基本図書だと思います。

そういう大局に立つて問題を考えないと、小さな視野しかもてないね。そしていつしょりけんめいやつてるようだけど、みんなに吸いとられちゃってね、自分のやっていることは無駄だつたということになりますからね。大きな視野に立つて自分の小さな部分を考えなきゃなりませんよね。

ロベール・ギランの本の中で、もうひとつ重要な問題は、日本は経済大国になっていますけど、日本の資本家は蓄積した資本をもつてゐるわけじゃない、国民党がたえず、いろいろなものを買ったり、預金したりする、そういうもので資本が成り立つてゐるんです。資本そのものが、大変基礎のないものなんですよ。

第三番目に現代の日本の産業の独特な点は、第三次産業が非常に多いということだね。政府が企業家といつしょになって、大國になろうとしているわけですが、日本の産業の土台のもろさを現わしているのは、第三次産業、つまり娯楽とか映画、享楽施設、観光事業、デパートが多いことだね。ロベール・ギランは、失業すべきものが一時保つてある状態だとみてますよね。

このロベール・ギランの本で、もうひとつ心に残つているのは、その小さな部分で興奮していても、それが全体としてどういう意味があるかね、もつといえ、人類の問題は地獄と宇宙全体のものとして考えなければならないところへ来てしまつてゐるわけですよ。そういう意味では、教育に熱心であることは、その人の良心を信じますけど、それだけでは無駄なことをしているこ

となるかもしれないということを考えざるを得ないんです。

僕は、最初このロベール・ギランを読んでまして、そうではないかと思つて、いたことがはつきりしてきましたね。それはね、戦後の日本には、政治家というものはいないということですよ。つまり、世間で政治家とよんでいるのは、企業家たちの番頭さんたちである。現代の日本で、人間らしい親身をもつて教育を考えてくれるような政治家はいないということを、まず、われわれは知らなきゃいけない。

でも走っている人が勝つ、別なことばでいえば、進歩ということを信仰しているのかな、何でも、人より先に出ていた方が得だ」といつていることだね。しかも、金にならなきやいけないんだよね、そういうことがわれわれの、毎日の生活の軸になっているわけですよ。

それが教育というものを競争の場にしてしまいましたよね。テスト、受験という競争の場にしたね。戦後は、みな大学に入ると

いうことで大学に入る競争をしてくるわけです。それが幼稚園の方まで荒廃した状態にし、家庭の中まで破壊してしまいました。このスウェーデン人が書いた「日本の挑戦」では、やはり共通して日本が経済大国になるということは、明治から百年の間に、軍隊を先頭にたてて中国や朝鮮を侵略して軍事的大国になったのと同じように、戦後は経済大国になることを考えたとみている。

しかし、この人は、スウェーデン人ですし経済学をやった人ですからちょっとといい方がちがうんです。「経済大国になるためにすべてのものを犠牲にして、社会福祉なんてものには鼻もひっかけない。水俣病で苦しんでいようがちょっととごあいさつしておけばいい、日本は勝つことばかり考えていくけど勝つということがそんなにいいのですか」といつています。

「日本が、経済大国になるのを、世界の人々はうらやんでいるわけじゃない、じゃましようというわけでもないけれど、日本よ幸いあれ、世界は、嫉妬ではなく賛嘆をもってあなたをみつめて

いる。ぜひわれわれの世界の一部になつてもらいたい、勝利は最も大切なものではない。いかにゲームをプレーするかの方がはるかに大事なのだ」ということを序文で書いています。

人を追いぬいて勝利を得るというのは僕らの中にあるでしょ

う。だから、日本国としても、日本人のサイコロジーとして当然あるんだな。なぜ、そう勝ちたいんでしようね、問題は他に教育の問題も、社会福祉の問題もあるわけでしょ。

このスウェーデンの人も、皮肉みたいですが、こう書いています。「私は、二十四歳という青年期に日本に来た。一九六四年から六八年の間スウェーデンで過ごしたのを除けば、四十歳になつて日本を離れ、再びヨーロッパ人に戻るまで日本で暮した。今後二十年の間に私は、日本の欧州舞台への決然たる登場を研究する楽しみを与えることになるだろう」日本が経済大国としてどんなことをするかだね。

「しかし、私はひとつ夢を抱いている。それは、私の日本人の妻といっしょに、一九九〇年か一九九五年に日本に住みたいとう夢である。一九九五年に空は青々としているだろうか。一九九五年までに歩道はできあがっているだろうか」ともかくこれは皮肉なんですが、日本の自然破壊はえらい速度で進行しているんですね。スウェーデンの空なんかとまるつきりちがうんです。

新聞にこういうのが出てたでしょ。イギリスの船会社の人たちが日本を非難しているんだけど、世界じゅうの海を汚している

のは日本のタンカーなんだそうだ。コストを安くあげるために、新しい油を入れる前に古い油を海のどこかにすてちゃうんだって。これは、日本人が自然というものに甘えてる気持があるためなんですね。自然というのはどんなにひどく汚れたものをしてても、いつか浄化してくれるということは、かつてありましたよ。ところが世界じゅうの海を、日本のタンカーは荒らしているんだね、油だらけにしちゃってるんですよ。この非難は、当然の非難だと思うのです。

今年、イギリス人が大西洋を渡つたですよ。そしたら、大西洋のどこにも油があるそうだね、あの油も日本人が汚したんじゃないかな。日本人というのは、自分のことは考えるけど、何かに甘えていて社会全体的なものを持ちあわせていない人間ですね。海を汚しているのもそうだし、国内をみてごらんなさい、ゴミや何かをやってる、すて方をみてごらんなさい、あれもやつぱり同じものですよ。一步外へ出たらどんなにきたくともいいんだ。社会全体的な気持がまったくないんだね。

内で同じようなことやってる人がいるんですよ、ちゃつかり金もうけやってるんだね。

今度は、「一億人のアウトサイダー」っていう本ね、最後の方に教育とかなんとか大変わもしろい問題があるんです。教育勅語なんていうのはね、ヒットラーの「わが闘争」みたいな激しいことは書いていないのにそれをなぜ占領軍が禁止しなければならなかつたか、あのくらいのことは普通のことだってしているんですよ。しかし、日本人は、特殊な人種でね、言外に変な民族だそうだね。そういう意味では、やっぱり危険かもしれないんだね、教育勅語も。

日本人は、ことばというものの醜い性質をもつていてるそうですね。戦争中は「大東亜共栄圏」とかね「八紘一宇」とかいうことがあって、こういうことばは日本人にとって魔術的な作用をもつてるので禁止されたんだそうだけども、戦後は「平和」と「民主主義」だね。

天皇制がなくなつて、今やそういうことばは、役目をおえたこのスウェーデン人が書いてますけど、ベトナム戦争でもうけていたのは日本だけだそうだよ。アメリカだって損しちゃいましたね。それに国連に加盟している国だって、いい悪いは別として、兵隊を派遣したりして犠牲をはらつてあるわけですね。日本だけは、ちゃつかりともうけていたんですよ。僕、これ恥ずかしいな。しかし、これはベトナムの問題だけじゃないんですよ、国

ことばなんだね。

“平和とか民主主義とかいう概念が口にされるのも、何よりもそれが人気があつてよく広まっているからであつて、その世界観としての内容を強く信じているからではない”んだ。だから平和とか民主主義とかいうものを、ことばのおまじないとして、うまく利用はしていくんですけどもね、しかし、それはいつたい何であるか、本体をつきつめようという気はないんだね。そこにすでに危険が顔を出しているわけですよ。

この人がいつてるように、『もう、こうしたことばが、いつの日か自らによせられている期待を満たさなかつたり、いざという時に効き目が弱いということになれば、人を幻滅させた戦争中のお守り札と同じように、頭の中からぬぐい去られてしまふこともあり得ることだろう』平和とか民主主義とか本当に考えてそういうんじゃないですからね、そんなものは、すぐすてちゃうだろ守り札と同じように、頭の中からぬぐい去られてしまふこともありますよ。その危険は、僕は十分にあるだろうと思いまますね。平和とか民主主義なんて役に立たないといふうに、すぐにいなれる危険性を、日本人は十分に持つていますよ。そしてまた、いなおらなければならない状態に、今、来ているんです。日本人は、何かそういう平和とかなんとかいうことばを、ずっとといつてると、平和になつてくるような氣にならんなどうだね。たゞこの中で、ピースとホールドがよく売れたそだつてなかつた”これにはね、中国で原爆ができたんでね、日本も原爆を持たなければならないと書いてある。彼の考えでは東南アジアというものを、中国といつしょに争つて、東南アジアを支配圏におこうというのが腹で、ヨーロッパの政治家ならやれなことを、佐藤栄作はやつたというふうに、ここに書いてあるわ

んだそうだ。これは、日本人が、ことばというものの実体を本気で考えようとしているんじやなくて、おまじないに使つてゐるんですよ。

経済大国になるということで、公害問題は、まさに救い難いほど、この美しい日本の自然を破壊しています。ジェット機をひとつ飛ばしただけで、空気が高層でうんと汚れてしまうわけですよね。しかし、空気が汚れたり、水が汚れてしまつたりするのと同じような速度で、人間の心というものが汚染してしまつて、どんどん汚染していくわけですね。これも、恐いものだと思ひうんだね、どんなに経済大国になつてみても。しかも経済大国は今や、非常にあやしくなつてしまつたよ。このところが、この

ドイツ人が書いている最後の部分で、中国との関係なんですよね。『佐藤栄作が、わざわざサイゴンに立ち寄ったことは、アジア歴訪のクライマックスとして多くの注目をあびた。それは、あらゆる側から、たえず批判されているサイゴン政権にとって、精神的な背面援護を意味した。アメリカと同盟関係にある西ヨーロッパのどんな政治家も、このような援護をあててしたことは、今までかつてなかつた』これにはね、中国で原爆ができたんでね、日本も原爆を持たなければならないと書いてある。彼の考えでは東南アジアというものを、中国といつしょに争つて、東南アジアを支配圏におこうというのが腹で、ヨーロッパの政治家ならやれなことを、佐藤栄作はやつたというふうに、ここに書いてあるわ

けです。

これは、この人の見方なんですけれども、"日本の政府首班は、北ベトナム爆撃の無条件停止に反対であると発言し、ジョンソン大統領とタカ派陣営に身を投じた。日本は、突然アデナウワー・ダレス時代のドイツに劣らないほど、ワシントンに対して、忠誠になつたように見えた"僕は、こういう危険をおかしても、この高度経済成長を保たしていかなければならないような条件も、あるんだと思うんです。つまり、日本の経済がいつガタンときてしまふかわからないわけですよ。だから僕はやっぱり、日本の政治家というのは、大変なんだと思うんです。

そして、この人は、むしろ学生運動をやっている人たちに対して、同情的な態度をとつて書いているんですよ。日本の現在の社会体制と政府決定の責任をもつてゐる政府というものを非難することは簡単ですけどね、問題はそんなに簡単ではなくて、われわれもまた、同罪なんだと思いますね。日本の経済が、大変危険なところへ来ていることも、僕は確かだと思います。

七億の中国人と、一億人の日本人とがいて、七億の中国人の生き方と、一億の日本人の生き方とがあるわけですから、"日本人は、国家公務員的であり、プロシャ的であり、軍人的であり、いわば士官候補生的である。中国人は、放浪的であり、ナポリ人般的であり、人民的であり、いわば下士官的である"日本人は、はじめて、仮面をかぶつており、胃かいようになりやすい

だいたい、日本人は、まじめだけど、仮面をかぶつてるよね、胃かいようになりやすいということは、すぐ腹がたっちゃうことですよ。理性を失いやすいんですね。"日本人は、熱狂的な意志の人で、七億の中国人は、忍容の人である"この、熱狂的な意志ね、これは、確かに、日本人にあると思うんだ。景気がいい、景気をつけるなんてね。"中国人は忍容の人である。その微笑の生活のちえで、彼らは世界で大きな同情をうけるのに対し、日本人は、ドイツ人と同様に驚嘆はされるが愛されない"これは、僕、確かにあると思うな。

一番、最後のことばですけれども、日本人は、今、経済的にもどつちの道を行つたらいいのかわからない。経済的には、世界からきわめているんです。そしてね、アジア人にもなれないんだね、中国はアジア人としての道を進んでいるというんです。日本人は東洋と西洋の両方をとり入れていかなければならないんだね。"だから、自分自身で、あれかこれかと決められないことは、いぜんとして、その宿命である"つまり、中国の七億の人の動き方とはちがうんですね、自分で決められないんですよ。世界の中の日本として生きていくよりしようがないんだね。"日本のように、はじめから孤独を宣言されている国は、ほとんど他にはない"孤独な国ですよ。そして、この孤独な國の中の人間であればなおさら愛される日本にしなければならないよね。そして孤独でなく、世界と共に存していく資格を、日本は持たなければなら

ないわけです。

そういうところに教育というものがあるはずなんですけども、ローベール・ギランやその他の人も書いているように、日本の教育を本当に考えている人はいないんです。日本にそういう政治家はいるなくて行政官しかいない。それでは、誰が教育を考えなければならぬんでしょうか。一九七〇年代に、国民がここで教育という問題を本気になって考えていかなければならぬと思うんです。

この三冊の本は、日本というものを、フランス人、スウェーデン人、ドイツ人に理解させるために書かれた本ですが、一九七〇年代の日本が、どの道を選ぶべきかということを、われわれに教えてくれている本だと思います。

人間は、ことばというものを持っているわけです。そのことばによって、人間は人間となっているわけですから、ことばがこのくらいにごってきてしまうと、ことばは今や、生命を失っているわけです。われわれは、人間である限り、この肉体の中に、ことばが宿っていなければならない。そうでなければ、肉体はもたないわけです。

個人の肉体がそうであるばかりでなく、社会の中の物質的なものも、ことばが宿ることによって、その物質が人間の精神を支えることになるわけですが、現在は、物質によつて精神が破壊されています。

今日日本の教育は、教育制度ということで、教育であるような

顔をしていますけれども、これは、もはや教育ではないんです。現代の大学なんていうのはね、やめてしまつて公園にでもした方がいいと僕は思いますよ。

モンテッソリーが、精薄の子どもの教育をやつていてるうちに、ふつうの子どもの教育はまちがつてあるということがわかつてきました。そして、イタリイで迫害をうけ、インドへやつてきてタルと親しくなるわけですよ。日本の教育の制度は、明治からずっと作られたものを、敗戦によって急に変えましたけど、日本人は、本当に考えて変えたんじゃないんだ。おまじないみたいなもので変えたんだね。実体は、朝鮮戦争を契機として、あらゆる犠牲を国民にかけても、経済大国になると、いう道を選んだのです。

大変危険な橋の上にのつかつてゐる状態の中で教育というものを根本的に考えなきゃいけないんです。

矢沢幸君の「光る砂漠」という詩集があります。

矢沢君というのは、四年前に二十一歳で死んでしまつた人です。彼の詩や日記を読んで、八十七歳の内藤灌先生が大変興奮して、「君はえらい問題をしょつてゐる。僕は、十数年前、「星の王子さま」とめぐりあつたんだけれど、「星の王子さま」と共通した大きな問題にぶつかつてゐるんだ」というふうに僕のところへ電話してくるんです。僕はあるいとしをとつた人とか貧乏で世間から無視されそうな人、えらい人よりもそういう人と関係がついてくるんだね、世間的には不幸だといわれている人とね。

矢沢君のお母さんも“死んだ宰が、先生のような人みてもらいたいなさい”といつてあるような気がして“詩を僕のところへ送ったんだ”というんです。どうも僕は、子どもの時から、そういう運命をせおつてきているような気がします。

今の教育というのは、全体として形だけはあるけれど精神はなくならぬちやつたわけね。それは、経済成長というもののなかでやつと維持されているというものですよ。教育の制度全体が七〇年代に役割を果たすことのできるものではないんです。制度として認められている教育ではないところで、本当の教育がおこつてゐるということを感じます。

ルソーでも、ベスタロッチでも、フレーベルでもそつです。今や、世の中があまりひらけちやつて、できあがつてしまつてゐるものは生命を失つてゐるわざですから、こういう時代に、本当の教育は人の気がつかないところで、始まつてゐるんだということを感じます。矢沢君の詩と日記は、こういうことを語つてゐると思います。

矢沢君は、八歳の時から腎臓結核で、ひとつ腎臓をとつてしまつた。おじいさんとおばあさんが農業の仕事をしてゐるんですけど、お父さんはやはり結核なんだな、家は貧乏で、お母さんが一人で暮しをたてていたのですけれどね。そして十三歳まで小学校にいますが、小学校の五年生までしか行つていなくて、一年おくれて形だけ卒業するのです。その時は、もうひとつの腎臓もひ

どくなつてしまつていて結核病院にかつぎこまれるのです。

小学校五年生しかいないのに、どうしてあんなにきれいなことばが出てくるのか驚くべきことだね。それは、生まれつきというふうに考えたつてその解釈にはならない。環境かといつて環境でもその説明にはならないんです。きのう自動車の中で内藤先生はうまい説明をしましたが“矢沢君は、自分の心の中に学校をもつていてなんじやないだろうか、生まれたときからずっと、心の中に学校をもつていてなんじやないだろうか”そういうふうに考えるより仕方がない。

ところが、今、ふつうの子どもたちが育つ環境はどうですか。そもそも、家庭で、一人の人間になる初期の教育、たしなみといふ意味の教養がなされないで、人がかりでしょ、あそこの幼稚園に入れればいいとか、あそこの小学校がいいとかね。人がかりにしている所は、教育なんてない所なんです、入つてれば入つてはほどよくないんです。

これまで、寝たきりでしたけど、矢沢君は十七歳の時から立てるようになりましてね、病院の中に付設されてある中学部に入つて、手押車で行つて、いつしきょうけんめい勉強しようと思いました。そして二年で中学校を卒業して試験をうけて高等学校へ入るんです。ちょうどその頃に体の具合がたまたま少しい具合になつてくるんです。それで退院して一年半、高校へ通うんです。学校へ行くようになつたら勉強がおもしろくなくなつちゃうんで

す。矢沢君の日記がここにありますけど、学校というところへ入ると、勉強する気があんまりなくなつてくるのね。それをね、今、幼稚園からそういうふうに、あおつてているんですね。

これは、どういうことでしようか。学校というところは、本当に勉強しようとする気持をこわしてしまってころなんですよ、知識に対する発見と、おどろきをなくしてしまうことですよ。

お金というのも、そういう心を人間の心から失わしてしまってます。何不自由なく暮らしていたりするといふことが、まちがっているんですね。貧乏の方がいいんです。貧乏で、生きるという重荷をまるごと自分にひきうけている方が、勉強するという気持がおこつてくるんですよ。

八十七歳の内藤先生は、「光る砂漠」を読んでまして、非常に感激しましてね、先生自身が、矢沢君をたたえる詩をかいたんですけど。これが、実に若いんです。内藤先生は、「星の王子さま」と共通している部分をこの詩に感じたらしいんです。

これは矢沢君の十五歳の時の詩なんんですけど、

死んじやうなんていわないところがいいでしょ。十三歳の時の十二月二十四日に、イギリスの宣教師が病院に来てるわけですよ。その頃に、彼は初めて生きたいと思うようになるんです。この詩は、彼の生きることについての、宣言なんです。イエスさまにすがりつきたいという気持が一方にありますね。もうひとつ、自分の責任を出してくるわけです。
「僕から、詩をとり去れば灰

ン・テグデュベリにとつては、砂漠で会つた星から来た王子さまが自分の中にいるもう一人の自分なんですね。だから、自分の中で対話しているわけです。しかし、十五歳の、小学校五年しか行かない子がね、そして貧乏で病氣で、不幸な少年が、どうしてこういういいことばをいえるんでしようかね。

この本では、その前に、「ぼくから」という詩を出しています。彼は、その前には死んだ方が楽だと思つていましたけれどね、十五歳になつて生きたいと思うようになりましたよ。たとえ、わずかな時間しか生きられないとしてもね、十五歳になつて生きていることは、何かがあるはずであると、心がかわつてくるわけですよ。その時の矢沢君の決心をかいたのが、この「ぼくから」という詩なんですね。

僕から イエス様を とり去れば 僕は灰になる
僕から 詩を とり去れば 僕は灰になる

おれの中に もう一人 すばらしい 人間がいて：
そいつと しつかり 手をむすんで
生きて 行きたい

おれの中に、もう一人すばらしい人間がいてだね、それが、サ

になる”というのを、あわせていってはるんだよね。詩というのは、自分でかくものです、人間がやるべきことを自分の責任として出しているわけだよね。

十四歳の頃、一人でねたつきりで、鏡でしか外をみれないんです。そして、いつ死ぬかもわからないといふ、十字架にかけられどおして生きてるわけよね。誰も来てはくれないわけでしょ。その当時にかいた詩を読むとね、僕は今でも涙が出る。「感謝」という詩があります。

とにかく素晴らしい夜だった
ガラス窓に

春の淡い月の光が射しこみ
どこか遠くで
九時を知らせるオルゴールも
鳴っていた
これだけで僕は満足した
細い指をしつかり組んで
深深く神に感謝した
熱い涙が耳たぶをつたつて
枕の上にポトリと落ちた時
僕はがんばるぞ！ と思つた

人は何度も死ななきやいけないと思うんです。その時には、自

十四歳なんていう年齢はね、こういう決意をすることのできる年齢ですよね。そして、この次に「春の夜の窓はあけて」というのがあります。

十四歳なんていふ年齢はね、こういう決意をすることのできる年齢ですよね。そして、この次に「春の夜の窓はあけて」というのがあります。

電気はつけないことにしよう

窓は開けておくことにしよう

春の夜の清く甘ずっぱいような香りを

部屋の中いっぱいにしよう

そして俺は

静かに神様とお話をしよう

この頃は、神さまということで彼の命はもつてているわけですよ。これは、さつきいった、平和とか民主主義とはちがうんですね、この時に矢沢君がいっている神さま、「俺は 静かに神様とお話をしよう」といっている時の神さまはね、そんな、ちゃんとことばじやないんです。

「早春」というのがあるんですが、これは十五歳になつた年の五月にかいたものです。人間が生きるという決意をした時は、本当に危機というものがあるから、生きる、生というものが張りをもつてくるわけですよね。一度、死をくぐつてこない生きなんて汚れる一方ですよ。

然がふつうの人の目でみるのとはちがつてくるんです。ふつてく
るよう、美というのがわかつてくるのよね。この「早春」とい
う詩を、はじめて読んだ時、驚きました。僕ら、みんなこういう
経験しているはずなんだけれどね、見えない人には見えないんで
す。見えたところでことばにはならないんですよ。

そして、もつと前の十四歳頃に「あきらめ」という短かい詩を
かいています。僕は、日本国民がいっしょにこういう決意をしな
ければいけないとと思うのです。

あきらめではならぬものを

あきらめて

あきらめてよいものを

あきらめず

こんなのがわたしの

なやみのたねになつていてるのでしょうか？

雀の声のかわつたような
青い空がかすむような
ああ土のにおいがかぎたい
その春にほおざりしたい
何を求めていいのやら

ああ土の上を転げまわりたい
きっとしまつているような
淡い眠りの中の夢のような
生きなければいけないけれど
何だか死んでもいいような

去年の春女がくれた山桜
まぶたの中に浮かぶような

この頃に、矢沢君は、生きるという決意を本当に純粹な形でし
ますよ。わずかしか生きられないにしても、生きるということは
意味のあることだという。そこで、生きるということは、あきら
めちゃいけないとということを、自分にむかつていつているわけで
すね。

日本国も、こういう決意をするべきじゃないでしようか、あれ
も欲しい、これも欲しいじや、何もできないんです。何かあきら
めなければ他の問題がはつきりしてこないわけですよね。経済成
長も欲しいし、平和も欲しいなんてわけにはいきませんよ。お金
も欲しいし、人間としての気高さも欲しいなんていつたってそう
はいかないよね。この矢沢君の詩は、僕らにむかつて全体に語つ
てしょうかね。心の中に学校をもっていたんだといいういの方でし
かしいようがないよね、どこかで学んだわけじゃないんですよ。
この矢沢君には模倣がないでしょ。この秘密はどこからくるん
でしょ？ 心の中に学校をもっていたんだといいういの方でし
かしいようがないよね、どこかで学んだわけじゃないんですよ。

ているような気がするんですけどね。僕らの気持は、汚れちゃってますよ。その汚れを払いのけなければやるべきことがはつきりしてこないわけです。

この本では、最初に「ききょう」という詩が出してあります。

おまえは 本当に健康そうだね

つぼみは ちょっとさわれば
はじけそうだね

こういうのが、初期の詩です。おそらく、この「ききょう」という詩をかいた頃だと思いますが、その頃いた看護婦さんが、新潟のいなかで生まれた十八歳の代用看護婦で、三月に矢沢君が病院にかつぎこまれてから、十二月まで、誰からもかえりみられない少年、矢沢君の世話ををするわけです。

歌をうたつてくれることもある。それからクローバーの花をつんできてくれたこともあるんだね、何でもないことなんですがね。それから、矢沢君がかいた詩をほめてくれたんだね。そういうことで、死の彷徨までどんどんひきずりこまれていた彼は、生きようと決意をしてくるのですよ。したがって矢沢君は、ずっとこの看護婦さんというものを、天使さまのように美しくみるようになってくるのです。

この人は十二月から、病棟が変わっちゃって、矢沢君はもう会えないんです。その年の十一月三日から、この看護婦さんに読んでもらうために死ぬまで日記をかきますよね。

その日記の文章は、実に死ぬまでいいんです。そして、人間が考るべきバスカルの観点に似たような問題を、ほとんど全部考えている。文章も非常にいいんだな。どうしてこうなったかという最後的説明はつけられませんよ。

若いから、あこがれて高校というところへ入りましたけど、入ったあと学校というものは、つまらないものだということをかいっていますね。矢沢君という少年の、二十一年間の生涯の中で、現代の学校というものが批判されていると思います。

その頃の看護婦さんの思い出と関係があるのだと思うんですが、「あなたの手は」という詩があります。

あなたの手は

握りしめるとあたたかくなる手だ

あなたの手は

あたためるとひよこが生まれる手だ

われわれは、そういう手になり得るでしょうか。ジャン・ジャック・ルソーも二百年前にかいていますけど、子どもが、一生涯を決定する場合、どういう女性とめぐりあつたかということによつ

て、人生の針路がかわってくるわけですね。そういう女性が必要です。ゲーテのようないい方で、永遠の女性といつてもいいね。そういう女性が今いるでしょうかね。こういう手をもつた女性がいるでしょか、そういうお母さんがいるでしょか。短い詩ですけれど、幼児教育の中核になるものをいつていると思います。

人間が人間になるために、女性はいかなる役割をするんだろうかということをいつてると思います。女性でなくとも、日本の总理大臣でも、文部大臣でもいいよね。そういう手をもつていて欲しいなと思いますよね。

それから短かい詩に「まよい」というのがあります。

さわると手のきれるようないと
心のなかにはつて まよいをくいとめたい

十六歳の少年が、こういう詩を書いているんだね、矢沢君は十六歳、子どもの頃にこういう糸をもつことはできますね、小さい時に、こういう手の切れるような糸を心の中に張ることがあっていいわけじゃない。つまり意志決定というものにはね、誰かの暗示でもって、あるいはいい環境の中で幼い時代にこういう糸を張る必要がありますよね。

俺達は何もできないから

二人でベッドに ねそべりながら考える
高校へ行きたい

これから どうなるんだろう？

今、新潟で洋服屋をやっている、いつしょに病院に入っている彼の大愛親しい親友になっていた人と二人で話したことが、次の一長い詩になっています。僕らもこの矢沢君の詩によつて教えられているのだと思いますけどね。二人で話したことです。

僕は、教育の出発点は、意志の教育だと思います。意志というものはないんだね、迷いだけでいいんだね、そういうような教育を今やっているでしょか。初期に、日本の子どもは、何ものにも inspire されることなしに、おとなという怪物になってしまふんだ。肉体だけで、乱雑な迷いのかたまりなんですよね。欲のかたまりです。だから、早くおとなになつちやうね。「子どもは、人間として成長、成熟するひまもなく社会という怪物のえじきにされてしまう」と、ある日、僕はここに書いてますけど、現代の日本の社会を考えたらそうですね。子どもに人間として、成長、成熟するひま、余地を与えてほしいんですね。そういうひまもなく、社会という怪物のえじきにされてしまうんです。現在は、社会について、こましゃくれた意見や知識をふりまわす前に、人間は人間にならなければいけないんですよね。

勉強をやっておいたほうがいい

でも家がびんぼうでなあ……

商売をやりたい

しかしこんな体ではなあ……

結論はなるようになるだろう?……

そしたらそうなつた所で

一生懸命やろうと

言う事だった

未来に対して 夢はあるよ

何かは出来ると思う

これまで生きてこられたことは

神が俺達に何か役にたたせようと

思つての事かもしれないから

そうかんがえれば俺達はなんの力もないようだが

どうにかして生きていけないこともないようにな

思うなあ

僕は、この中で「そしたら、そうなつた所で一生懸命やろうと

言うことだった」というところは非常によくわかるんですけどね。初めから東大へ入ろうとかき、人よりも先に走つてた方がいい

いとか、はじめから未来をしばっておいやいけないんですよ。未来は解放しておかなければいけないんですよ。「そしたら、そうちなつた所で一生懸命やろう」という十六歳の二人の少年の心は実に美しいと思いますよ。

いつどうなるかわからないという点では、日本の社会は、病氣で死にかけている矢沢君の体に似ていますよ。だから、こういう時代に僕らがもつとお互いに、本当の意味で愛しあわなければいけないですよね。ところが愛なんものは、どこかへ行つてしまつてないですよ、SEXしか。こういう時代こそ愛というものが本当に求められているんだと思うな。愛の神秘というものを發揮すべきですよ。矢沢君は、それをこの詩でかいています。

これから人間がどうやって生きていかなければならないかといふことは、日本人だけの問題ではなくて、人類全体の問題なんですけどね。ここに、テアード・シャルダンのことばがあります。この地球の上で人間は、どのような生き方をしなければならないかということで、一九六九年にドゴールが、シベリアのアカデムボロロというところへいった時引用しているのです。『人間が生まれたこの命を、おしみなく与えることのできるものは、それは物を所有することよりも、本当に知るということと、生きるといふことのふたつです』

われわれは、生きるということを、もうけてたくさんの物を所有するということとすりかえちゃっていますけどね、今や、人類

は植民地をとることとか、金もうけをするというような所有することよりも、本当にものがわかつてくる、自然の美しさがわかつてくる、宇宙の大きさがわかつてくる、人の心というのも、小鳥の声の美しさもわかつてくることの方が大切なんです。

幼児教育とか、これから教育を考える時、本当に知るということは何でしょうか。知るということは、ものをたべることよりも、もつとはりあいのあることでしょ。発見のおどろきがあるわけでしょ。知るということ、生きるということが、所有すること以上に、人間にとつて生きがいでなきやならないような時代が来なければ地球は滅びちゃうんです。

そういうことを、幼児の時期に、どういうふうにして教えることができるでしょうか。

現実には、日本の社会は、金があれば何でもできる。こんなに店があって、子どものごきげんにとって、子どもからまきあげている国はないですね、小さい時から、金があれば何でもできる。そして食うことばかり考えていて、水も飲まない。ジュースじゃなきや飲まない子がいて、それを鼻にかけているお母さんもいるんだね。そんなのちつともえくないよ。

テアード・シャルダンのことばですけど、"生まれた命を、おしみなく与えることのできるものは、これから地球上において所有することよりも、むしろ、本当に知る喜びと、生きている喜びでなければならない"

そういう、人間の未来に、日本の子どもたちが参加していけるような幼児教育にしてみたいのです。

僕は、幼稚園の園長になって、幼児の問題を考えているうちに、日本の社会のまちがいがいろいろわかつてきましたし、大学やなんかの教育のどこがまちがっているかといふことも、大学の中にいたわからぬことがわかつてきました。

こういう、大きな変革の時代ですから、こういう時代に幼児の問題を考えている人だけが、社会のまちがいと、未来の出口がふさがつている状態が、本当に、わかると思ひます。どつかの徒党に属して、はいりこんでいる人には、それが見えないんですね。

だから僕はつらいんですよ、何か考えたって僕の思うようにはできませんし、ヤギをつれてくれる公害で死んでしまうし、失敗の連続なんで、幼稚園の園長としては、先が見えてきました。私が幼稚園の園長をやっている限り、ぼくは苦しいだけあって、決して成功はしないだろう。失敗で終わるだろう。しかし、失敗ということは本当に戦った人だけがわかるんだね、戦わない人に失敗は、あるわけはないんですから。そういうふうに、私は今、考えてています。

(一九七〇年七月二十五日　お茶の水女子大学日本幼稚園協会主催 幼児教育講習会での講演より)

中教審の「試案」から「中間報告」へをめぐつて

岡田正章

中央教育審議会の「初等・中等教育の改革に関する基本構想」は、四十五年五月発表の「試案」から四十五年十一月の「中間報告」へと固まつた。この間に、関係者からの意見聴取が行なわれている。基本的な面では、全く変化していないというべきであるが、若干の点で、異なる表現が用いられている。以下、これらの点について、二、三の考察を試みることにしたい。

一 先導的な試行について

現在の六・三・三・四の学制と異なる学校制度の開発をめざす仕事が、先導的な試行ということばで表現されている。試案では「四・五歳児から小学校のある学年の児童までを同じ教育機関で一貫した教育を行なうことによって、幼年期の教育効果を高める

こと」とあつたのが、中間報告では「小学校の低学年の児童」と表記が改められている。これは、四・五歳と小学校一・二年生とをあわせた、いわゆる幼年学校の構想をやや具体的にしたものと思われる。そして、そうした学校が、従来の小学校教育のイメージと異なる、新しい幼年期にふさわしいものとなることを打出すことには、心を配つたものと受取ることもできよう。

しかし、その趣旨は、試案と中間報告との間に、少しもその変化が認められない。たとえば、幼年期のいわゆる早熟化に対応する就学の始期の再検討、早期教育による才能開発の可能性の検討に対して、具体的な結論を得ようとするところを、幼年学校試行の根拠としている。この点に対する幼児教育関係者の見解は、「就学前教育においては、しつけ教育、情操教育、音感教育に主眼をおいて幼児の人格形成をはかるべきであろう」「三歳児について

は何ら述べられていないが、現行どおり幼稚園教育の対象であることを明確にすべきである」などに示されるように、この年齢段階の子どもに、何を教育すべきであるかについて、中教審諸氏の意見とかなり大きなへだたりがある。

まして、六・三制と四・四年とが並列的に制度化されることとな

り、後者が早期教育による才能開発にとって望ましいものということになれば、児童の頃から、選別による教育が行なわれることとなり、ことがらはきわめて重大なものとなる。少なくとも初等教育までの教育は、普通教育がもつ基本的性格としての共通教育と基礎教育との役割を、名実ともに行なうべきである。この段階で学校制度の二本立てを考えることは適切な発想とはいえない。むしろ、小学校低学年の教育のあり方そのものの反省的検討を、現在のしくみのなかで真剣に行ない、また、幼稚園・保育所のなかで、三・四・五歳児の教育そのもののあり方を改善する努力と、その努力を支持する行財政的な援助こそもっとも重要なものではあるまい。

「現在の児童教育制度が万々歳のものであるとは、誰も考えていない。したがつて、よい方向への改革は、強く望んでやまない。

その場合の基本原理は、すべての児童に名実ともに均等な教育機会を保障するというところにある。このためには、幼稚園と保育所とが二分され、保育所での教育的機能がいまだ行財政的に十分保全されていないことこそ、まず先導的な試行によつて、問題の解決を図るべきではないかと考へる。

とくに、今回の児童期の教育機関に対する先導的な試行の案では、さきの基本原理が一層混乱させられるようと思われる所以で、問題を深刻に考えなければならない。というのは、四・五歳児だけによるものでないことを強調したい。

もし、六・三制の教育が期待どおりに進んでいないとしても、

それ自身、教員の教育能力・教員一人当たりの受持ち子ども数が、世界先進国のはずと比較しても、いくつかの問題をもつていることに気づくはずである。児童期の教育効果を高めることも、この点の改善によって、十中八・九までは成功するのではないか。

小学校一・二年の六・七歳児とを同一の教育機関で教育する、仮

称幼年学校が構想する教育対象は、どういう子どもであろうか。果たして、両親がともに労働に従事し、日中その子どもを監護することのできない家庭の四歳から七歳までの子どもを、教育の対象として予想しているのであらうか。

答えは、恐らく否である。なぜなら、文部省が所管する学校体系では、これら低年齢の子どもに対する教育の場は、半日程度にとどまることが望ましいとされることが、ほぼ見当づけられるからである。

もし、午後、家庭での監護に欠ける子どもたちを世話をすることを考えるとしても、恐らく、現在、文部省・厚生省が学童の鍵つ子対策として実施しているものとなるにちがいない。しかし、この方式が、六・七歳より年齢の小さい四・五歳児に決して望ましい結果をもたらすものでないであろうことは、保育所・幼稚園関係者により憂慮されているところである。そのような憂慮が杞憂であるというのであれば、そのことを明確に提示できるものを準備することこそ、たいせつな先導的な試行というべきではないだろうか。

もし、これらのことと不間にして、単に四歳からの半日程度の教育を行なう幼年学校が試行され、それが六・三制と平行的に制度化されることとなれば、教育の機会均等の理念は、完全に否定されることになる。

なぜなら、幼年学校は、両親がともに労働するという社会的地位によつて、その子どもには利用されないこととなり、教育基本法第三条の規定に真っ向から違反することになるからである。このような重大な危険を、どのように排除して、幼児期の発達課題を、すべての児童に差別なく達成するにふさわしい幼児教育制度を生み出すか、万全の策がとられることを望んでやまない」

二 私立幼稚園の位置づけについて

試案から中間報告への変化のなかで、私立幼稚園に対する位置づけに若干の変化が認められる。「幼稚園教育の積極的な普及充実」のために、国が推進すべき施策として列挙されている四つの事項のなかで、試案では第三項に、「公私立の幼稚園の質的な充実と、修学上の経済的負担の軽減を図るために、必要な財政上の措置を講ずること」ということがあった。

これが、中間報告では第二項に位置づけられ、かつ、その文章は、「公・私立の幼稚園が公教育としての役割を適切に分担するよう、地域配置について必要な調整を行なうとともに、教育の質的な充実と、修学上の経済的負担の軽減をはかるため、必要な財政上の措置を講ずること」と改まっている。公私立の幼稚園を適正に配置させ、既存の幼稚園が公私立を通じて、例外なく廃園への道をたどらないようにすることが、わが国の教育資産を尊重す

る道であることは、拙著「日本の保育制度」（フレーベル館発行）の一六四ページで指摘したとおりである。

このことを、中間報告は、試案での段階よりも、より強く提案しているといえる。このことはきわめて適切であり、重要視したい。なぜなら、私立学校を始めることによつて、わが国の教育に、より新しいものをつくり出そうとして努力を重ねる人たちに、ある時期が来て、お前に代わつて公立学校が行なうことにするから、もう用はないという措置がとられるならば、いかなることが起ころか。私人による教育への挑戦のエネルギーは、最初から起らなくなることは必至である。わが国が、今日選ぶべき道は、私人による教育への挑戦を奨励することにある。一幼稚園の存廃という事象を、ここまで深くとらえ、公・私人ともどもに、公私立幼稚園の適正配置に、公の責任を確立することを、さらに強く望みたい。

このためには、現在、公・私立幼稚園の認可権者が県教育委員会・知事とわかれ、また、保育所の認可権が県知事の民生部局にあって、何ら、有機的な関係のないことが改められねばならない。かつて、文部省から局長の通達で適正配置への配慮が求められたが、実効をあげていらない。中教審がわが国の学校制度のあり方の一環として、このことを提案したとするならば、教育行政の組織および運営に関する法律、私立学校法、児童福祉法の法律

の一部改正を同時に行ない、法律レベルでの問題として的確な道を開くなど、叡知を働かせることが必要である。かつ、私立幼稚園への道が、保護者の保育料負担の公私間における格差是正によって公正なものとなることは、あらためていうを要しない。抜本的な改革の推進されることを望んでやまない。

三 幼稚園と保育所との関係について

中教審の試案発表に関連し、「中教審に怒り爆発」という見出し（福祉新聞四十五年九月十五日号）で、反論が取り上げられ一幕があつた。それは、中教審が試案のなかで取り上げた、次の部分に対する、全国社会福祉協議会保育協議会、全国私立保育園連盟などの動きである。

「当面の施策として、経過的には『保育に欠ける幼児』は保育所において幼稚園に準ずる教育が受けられるようにし、その他の希望者はすべて幼稚園に就園させる……」

これに対する保育協議会の見解は、昭和四十五年九月五日、全国保育研究協議会での決議という形で示された。そのなかで、

「教育は幼稚園、福祉は保育所という、あやまつた原則から出発するならば、保・幼を全く別機能のものとして新しい分布図をえがき、地域児童にこれらを全く別に利用させるという不自然な状態を一層拡大し、強化させる危険が予想されます。答申案のこ

の部分は、根本的に修正さるべきであると考えます。

わたくしたちは制度的にも内容的にも、福祉と教育を一体化し、保育所の最低基準を根本的に改善し、保育所の教育機能を幼稚園に準ずるのではなく、全く同一のものでなければならぬと考えます」

という主張が記された。

私立保育園連盟は、同年十月八日中央教育審議会会長に要望書を提出し、さきの全国社会福祉協議会保育協議会とほぼ同様の主張をした。その一部を引用すれば、次のとおりである。

「幼児教育は、その内容においても、福祉と表裏一体に結びついています。あそびの中での学習、生活経験と密着しての教育を原則とするものであることは、現場実践の側からも、関係学者の研究側からも明らかにされています。」

それなのに、答申案は児童福祉の現状を分析せず、幼児教育の内容を明らかにせず、主として幼稚園の増設普及を強調していく。これでは、日本の幼児教育の制度と内容はますます混乱を深めます。母親は自分が働くことと、幼児教育を受けさせることとの矛盾を一層切実に悩むようになります。また、幼児たちは幼児教育をうける場や時間帯を、生活経験をうける場や時間帯と分割されることになることは必然の帰結です。

われわれは、答申案のなかで、このような帰結を導く部分につ

いて根本的な改訂を要請します」

そうした意見の反面、公聴会などでの意見には、次のようなものがあつたとされている。

「幼稚園と保育所との性格の相違をまず明確にして、それぞれの機能を十分發揮できるような具体策についてのべる必要があるのではないか」

「保育に欠ける児童に対しては、保護と教育とを一体的に行なう必要があるので、保育所で保育を行なうことが適當である」各種の意見を参考しての、中教審の「中間報告」での見解は、次のように書き改められている。

「保育所との関係については、経過的には「保育に欠ける児」は保育所において幼稚園に準ずる教育が受けられるようすることを当面の目標とすべきである。しかしながら、「保育に欠ける幼児」にも、その教育は幼稚園として平等に行なうのが原則であるから、将来は、幼稚園として必要な条件を具備した保育所に対しては、幼稚園としての地位をあわせて付与する方法を検討すべきである」

経過的な取扱いにおいては、試案と中間報告とは全く同一であるが、中間報告では将来論が打出されている。そもそも、中教審は、昭和四十二年、学制改革の検討について文部大臣から諸問を受けたとき以来、約二年間、検討すべき問題点を総ざらいした。

その成果が、四十四年六月、「わが国の教育のあゆみと今後の課題」と題して中間報告されている。このなかで、就学前教育の分野に関しては、万事につけ、幼稚園と保育所との関係を調整することの必要性が指摘されていた。

たとえば、「就学前教育における幼稚園と保育所の機能の調整は、その歴史的な発達の経過からみても、かなり困難な問題であるが、現行制度の二元的な行政指導が実態の混乱を助長していることにはかんがみ、両制度の合理的な調整について改めて検討する必要がある」と指摘している。

しかし、試案では、そうした調整のあり方について、積極的に何ら意見を明らかにしなかった。中間報告が、将来論としてであれ、試案で不問にしていたことに言及したことは、注目すべき一点と考える。ただ、一体具体的には、どのような保育制度が成立するのか、関連するところがきわめて広範囲であり、処理せねばならないことがあまりに多いのではないだろうか。

たとえば、もし、保育に欠ける児童が保育所兼幼稚園で保育を受けることになるとき、そこには要する経費は誰が負担するのか。現行制度では、学校は設置者負担主義であり、保育所は受益者負担主義である。幼稚園教育を含め受ける保育（そういう考え方には、疑問がある）に対する経費を、八割国庫負担で進めるのであれば、幼稚園オンリーでの場で幼稚園教育を受けるものも、公

私立を通じて八割国庫負担を実現せねばならない。

そのような繁雑・混乱を除去し、すっきりした乳児・児童の保育制度を創案することができるのではないだろうか。たまたま、四十五年八月から十月にかけて、欧米の就学前教育制度、なからずくわが国流の幼・保の関係についての視察単身旅行を試みて、いくつかの所見をもつて今日である。

たとえば、フランスのエコール・マテルネルは、三歳から小学校入学の六歳までの児童を保育する教育機関である。そこでは、母親が働いている家庭の児童も母親が働かない家庭の児童も、同一のエコール・マテルネルの同一のグループで保育を受けている。後者の児童は、午前十一時半に、母親に連れられて家に帰る。前者の児童は、その後昼食・午睡、そして遊びをして、五時母親に迎えられて帰宅する。きわめて自然に、一日の保育の流れが進められている。急に、母親が働かねばならなくなつても、児童は施設を変わることなく、長時間の保育を受けることができる。

アメリカでは、サンフランシスコ郊外のパークレーで幼稚園・保育園（デー・ナーサリー・スクール）をみたが、デー・ナーサリー・スクールは、入所の措置は福祉事務所だが、所轄は教育委員会であることが望ましいという問題をかかえ、流動的である。幼・保の関係は現場を混乱させない仕方で収容を勧かせ、国民の真に願うあり方を創案させたい。（明星大学・宝仙学園短期大学）

子どもの文化（その一）

—児童文化にかかる子どもの役割—

本田和子



はじめに

「子どもの文化」とは一体、何だろうか。現代の子どもは、どのような文化を持つのか。そして、おとながそれにかかわりを持つ時、おとのどるべき役割は何か。

児童文化の世界に横たわるこれらさまざまな問題を検討するため、まず、次のような例を手がかりとして考えてみよう。

「子とろ子とろ」という遊びがある。「わらべうたを伴う遊び」のひとつとされている。「遊びがある」というより、むしろ「あつた」といった方がよいのかもしれない。最近の子どもたちには、あまり知られていない遊びのようであるから。

子どもたちは、一人の鬼を除いて縦長の列を作り、各々前の人につかまる。鬼はこの列と向き合って立ち、「子とろ子とろ」の歌声に合わせて、列の最後尾の子どもをつかまえようと迫いまわす。一番前の子どもは親になり、両手を広げて後の子どもをかばいながら、鬼の走るのを妨害する。「子とろ子とろ」とはこんな遊びであった。

ところで、この遊びが、最近の子どもたちの中で影が薄れているといつても、遊び方 자체が失われてしまったのではない。「子とろ子とろ」という遊びについて問われれば、知らないと答えながらも、全く同じ遊び方で遊んでいる子どもを見かけるのは、そうめずらしいことではないのである。

そして、そんな子どもたちは、その遊びを別の名前で呼んでいる。「蛇」と呼ばれている場合もあるし、「ぐじやぐじや」と名付けられていた例もあった。親の後につかまつた縦の列が、かけまわるにつれて「ぐじやぐじやと蛇行する」ところからつけられ

た名前でもあろうか。この場合、歌は完全に消えてしまつていった。子どもたちは、「キヤアキヤア」と笑い合い息をはずませながらかけまわっていた。

同じ遊びが、別の展開を見せている例もある。それは「小鳥」という名前を持っていた。おそらくは、「子どろ」が名詞化して「子とり」となり、その転化であろう。ただ、おもしろいことにこの場合、新しい動きがつけ加えられている例が少なくない。

たとえば、鬼と親が、小鳥の翼のように広げた両手をバタバタさせてかけまわる、「青い鳥小鳥、青い鳥小鳥」と歌いながら走る、などである。これは、「小鳥」という新しい名称から誘い出されつけたされた部分であろう。

ところで、これらの例から、次のようなことがらが汲みとれるのではないか。すなわち、子どもが「うたい遊ぶ」とき、それは「歌に合わせて遊ぶ」のではなく、「遊びに合わせてうたう」ということである。先行するのは、子どもが列になつて逃げ走るという遊びであり、それに「子どろ子どろ」という意味づけがなされ、歌が生まれてきた。そして、名前や歌が全く消えてしまつても、列をなして逃げ走るという遊びそのものは残り、その動きをもとにして、新しい意味づけや新しい歌が生み出されているのである。

こうみてくると、私どもはひとつのおかしなことがらに気づかざるを得ない。それは、最近とみに深まってきた「伝承童謡への関心」である。おとなたちが「伝統的なわらべうたの保存」に努力し、これを現代の子どもにも伝えていくという運動は、ことがら自体は有意義であり、必要でもあるのだが、やはり一種の本末転倒の感をまぬがれ得ないのではないか。なぜなら、自らなる遊びに伴なつて、自らなる発生をみたそれらの歌を、「伝えるべき教材」として子どもたちに教え、「失ってはならぬ伝統」として子どもたちに覚え込ませるというのは、ひとつ矛盾と思われるからである。

走り、とびはねて、遊んでいる子どもたちの躍動する心が生み出したリズミカルなことばの数々、そしてみんなでいつしょに遊ぶために、みんなの動作を揃えるために定まつていつた単純な旋律、それらがおそらくは「わらべうた」の起源であろうと思われる。ところで、これらの歌を、子どもの心とことばから生まれた最も「子どもの的な歌」だからといって、「歌を覚えさせられる」という受け身の状態に子どもを追いやつてまで、強制的に伝えていくことの意義があるのだろうか。たとえ、それが動きと共に「うたの遊び」の形で行なわれたとしても、それがおとなによつて「伝えるべきもの」、子どもにとって「覚え込むべきもの」として扱われている限りは同じである。もちろん、伝統の保存を否定

するのでもなく、伝承的な文化財を軽視するのでもない。それら

を大切にしていくことは重要で、意義あることである。しかし、これらの「うた遊び」を発生させたような生活の基盤を子どもから奪つておいて、ただ「歌と動作」だけを子どもに伝え、子どもをとおして保存していくとするおとなの姿に、疑問を抱かされるのである。

「歌が出てくるほど楽しく、心のはずむ遊びの生活」を子どもに体験させることこそ、「わらべうた」を生み出させる源であろう。源がないのにどうして流れを絶やさぬことができようか。

「わらべうた」に限らず、童話も玩具も、児童文化財と呼ばれるものはすべて、本来は、子どもが遊んでいる生活の中で、遊びの必要から生まれ出てきたものである。そして、そのつくり手は不特定多数の子どもたちであった。つくり手とまでは言い得ぬ場合も、少なくともその発生の過程で、子どもたちは大きなかかわりを持っていた。

児童文化財が、子どもをはなれて独立し、おとなとの生産と管理にかかるものとなつたことは、ある意味では進歩であり近代化に連なる歩みでもある。しかし、子どもの生活の中でのような状況のもとにそれが生まれ出たのか、子どもたちはそれらとどのようにかかわっていたのか、という根本的な問いが忘れられる時、児童文化財はおとなとの趣味と郷愁の対象と墮してしまるのである。

はないか。

子どもの文化の中では、子どもがとつてきただ役割、特に「つくり手」であり「ない手」としての役割を確かめ直すことが、ひとつの課題であると思われる。

◆「物語の伝承」にかかわる子ども

古い時代に、子どもたちの周囲に「童話」は未だ存在していないかった。しかし、数多くの物語を楽しむ機会を、子どもとおとなは共有していた。神話・伝説・民話などの古説話、特に民話を中心に語られる娯楽の場があつたのである。

こののような形で共有されていた古説話が、時代が進むにつれて、次第に子どもたちのものに変わつていった。おとなの一場が他へ広がり、「物語を聞く」という素朴な楽しみ方から遠ざかつていったのがその原因であろう。物語は保育者の手を経て、子どもの所有物となり、子どもの世界を通じて次の時代へと伝えられていった。この過程で質的な変化が生じるのは当然のことである。これが伝承文芸の「童話化」と名づけられる現象である。

ところで、次の例は「童話化」現象にかかわる子どもの役割を鮮明にし、子どもの文化に関する子どもの立場を宣言していくべきわめて興味深く思われる。

「シンデレラ」といえば、ベローの「サンドリヨン」、グリムの

「灰かぶり」などの名前で、世界各国に広く分布している説話である。

私どもにとつては「まま子説話」というよりも、カボチャの馬車やガラスの靴が印象的で、薄幸の少女が夢のよくなきせをつかむ物語であろうか。これに該当する日本の昔話として、ヨーロッパのグリム研究者たちが從来とり上げているのは「お伽草

子」の中の「鉢かつぎ姫」であった。

しかし、「鉢かつぎ姫」と「サンドリヨン」あるいは「灰かぶり」などを比較すると、かなりのちがいが見いだされる。

たとえば次のようにある。

サンドリヨン（ペロー）

灰かぶり（グリム）

鉢かつぎ姫（お伽草子）

- 母親に死なれた娘が繼母と繼姉にいじめられて苦労する
- 娘はやさしくつづましく忍従している
- いつも灰にまみれて働く
- 娘は自分の苦しみを父親にも打ち明けない
- 王さまの御殿で舞踏会が開かれる
- 姉たちは各々美しく着飾って出かける
- 娘は姉の着つけを手伝う
- 姉たちが出かけてから泣いている
- 名づけ親の仙女の出現でカボチャの馬車に乗り、ねずみの馬にひかせて宝石で飾った服を着、ガラスの靴をはいて出かける
- 舞踏会の場面では、みんなにその美しさを注目される
- 母親が死ぬ時、娘に心と行ないを美しく保てと遺言する
- 繼母と繼姉にいじめられて苦労する
- 上に同じ
- 上に同じ
- 娘もいっしょに行きたがる
- 繼母が灰の中に豆をまいて、全部拾えたら行つてもよいと意地悪する
- 白い小鳥の助けで、豆を拾い終る。
- 亡母の墓のハシバミの木に頼むと、美しい着物とししゅうの上靴を貰える。

○王子に求愛される

○姉たちに果物をすすめるが姉たちは気づかない

○約束の十二時がくるので急いで帰る

○翌日も出かける

○十二時に急いで帰るとガラスの靴をおとす

○城の使いが靴を持つてくる

○靴をはくことをためすが姉たちははいらない

○上に同じ

○夕方になるので娘は王子から逃げて帰る

○木に登つて王子の追跡をくらます

○三日目には階段でチャンに足をとられ、靴をおとしてしまう

○上に同じ

○上の娘は指を切りとつてはく

○歩くと血が流れ魔法の小鳥にはやされるので失格する。次の姉もかかとを切りとつてはくが同じ

○娘にピタッと合う

○風呂たきをしている娘を見て、中将の四男が求愛する

○男の母が不具の娘をきらい意地悪をする

○上の息子の嫁たちと一堂に会して嫁くらべをすることになる

○娘と娘は家出ししようとすると、娘の頭から鉢が落ち美しい娘になる。宝物や衣も出てくる

○嫁くらべの席で、みんなに認められさせな結婚をする

○後に父親とも再会し、万事幸せな結末となる

なるのはすべて男性の力と亡母の助けである。「灰かぶり」が、

自ら小鳥を呼び出して助けを求める、一人で舞踏会に出ていくのと

は大きなちがいである。この著しい対照は何を意味するのだろう

か。ここに「日本的なもの」の投影をみるのはまだ早い。なぜな

ら、私どもはいまひとつ、次のような例に目を向けねばならない

のである。柳田国男氏ら民俗学関係者の努力によつて、日本の各

地に伝わる民間口碑の採集が進んできた。その中に、これこそ

が國の「シンデレラ説話」と断言できるものが、現在では数多く発見できるのである。南部の「糖子米子」、津軽の「米袋粟袋」などはその典型的な例であろう。

「米袋粟袋」と「灰かぶり」のちがいは、前者はいじめられる主人公が姉であること、舞踏会ではなく隣村の祭にいくこと、などにみられる。しかし、母の生まれ変わりと称する白い小鳥が現われて娘を助けるところといい、祭の場で継母と妹が美しく粧つた自分に気づくかどうかを確かめるため、果物の皮をそっと投げてみるところまであって、この娘は、日本の「鉢かつぎ」よりもヨーロッパの「シンデレラたち」にはるかに近いのである。

妹と継母の出かけていった隣村の祭に、自分もぜひ行きたいと思う。すると即座に友人を呼び集めて仕事を手伝わせ、小鳥から貰った着物に着かえて一人でサッサと出かけていく。途中歩きながら葵の笛を吹くと、その笛は、「この笛をきくものは、天とぶ鳥は羽をよどめて聞け、地をはう虫は足をよどめて聞け」などと大げさに鳴りひびくのである。この大胆な行動性、自分の望むことを実現させようとする積極性、そして主人公を包む明るさと樂天性は、「鉢かつぎ」の姫には見られないものであった。

「お伽草子」とは、文正・鉢かつぎ、など二十三篇の絵入横板本の叢書に与えられた名称であり、作者も成立年代も不明なものが多いとされる。しかし、主として、室町中期から末期へわたる

作品が多いとされ、「婦童幼蒙」の読みものであつた。作品の源流は各々に異なつて、伝説や童話などの民間口碑もあれば、寺社の縁起もあり、直接物語小説を踏襲したものもあつた。むしろ、これらさまざまの源流が一つの作品の中にも流れ込み、混然としてないませられているといった方がよいかもしれない。

「鉢かつぎ」の源流はおそらくは、わが國に古くから流布されたいた「シンデレラ型説話」であろう。しかし、民間で語りつがれ半ば以上「童話化」していたその物語が、「絵入り草子」として文書化される過程で、読者大衆の興味をよりひくためにさまざまな変容がなされたであろうし、「文書になる」というそのことの重みゆえに、筆をとる人の意識の中で、平安朝以来の物語文学への接近がひそかに企てられたであろうことは想像にかたくない。

これに比して、「米袋粟袋」はそのまま民間の口伝えであつた。そしてその伝承の主要なにない手は、子どもであったのである。主人公の哀れさがことさら強調されず、その悲劇性が重視されていないのも、ない手が子どもであったということに原因するのではないか。子どもの健康な感受性が、主人公も健康な子どもであることを欲したのであり、子どもの向日行動性が、主人公に幸せを求めて自ら行動させることを好んだのではないか。

そして、結果としては、ヨーロッパの子どもたちが語り継いだものとほぼ同じ物語が現代まで語り伝えられたのであった。

入園期

幼児の教育、第六十九巻第六号で、「入園期の子どもと保育者の心のつながり」について、堀合文子先生にお話していただきました。先生は子どもたちの名前をおぼえておいて、子どもに会った時に子どもの名前をよぶことのたいせつさ、朝のむかえ方のたいせつさ、先生の居所をはつきりわかるように話すたいせつさなどについて述べていらっしゃいます。

入園後まもない子どもたちが、幼稚園でどのような生活をしているかを、記録をとおしてみてみることにします。

入園まもないころの保育



子 文 子
子 信 合 堀 平

四月九日 火曜日 晴れ

八時五十分

保育室には、先生と①（女兒）がいる。先生は花瓶に花をい

け、①は、先生のそばにいる。

先生「お外へ行く？」

「お友だち、いらっしゃらないかしら」

「チューリップがきれいね」と、①に話かける。

るところにいる)

①と先生で、「チューリップ」の歌をうたう。

①は兄のことを話している。先生は、それに対して、うなずいたり、「そうなの」といつたりして応じている。

先生「外（庭）のどこに行つてもいいわよ」

①は、ゆっくりと靴をはきかえ、他のクラスの子どもが遊んでいるようすを見ている。つま先で、砂をいじったりしている。

先生「先生はここにいるから」（庭と保育室の入口の両方が見え

①は、山のすべり台へ向かう。五、六歩進んでは、先生の方を振り返り見る。

すべり台へゆっくりと登り、上でしばらく庭を眺めている。

すべり台を、ゆっくりと足で滑りを止めながら降りる。滑り終わると、しばらくの間、台の一番下にすわっている。二回目は、

一回目より早く登り、いきおいよく滑り降りる。

他の子どもが滑るのを眺める。三回目は、走って登り、いきおいよく滑る。満足そうな顔をしながら、保育室に戻っていく。

先生は登園して来た子どもに「おててを洗って」といってい

る。

①は室内を見わしている。

先生「困った時は『せんせーい』と呼んでね」といっている。

先生は、近くにいた女児と①の手をつながせて、庭への出口までつれていく。

①は、先に立ってすべり台へ行き、いきおいよく滑る。滑つている前の子どもがピヨンと降りると、①は、真似てピヨンと降りる。

何回か滑つたあと、砂場に先生がいるのを見て、砂場へ行く。

先生「お砂をしまじょうか。（シャベルを持って、砂を掘りなが

ら誘う）」

①と他のひとりが、ジョウロとシャベルを出して砂掘りをはじめ。他の子どもは、①が砂を掘っているのを見ている。

H（男児）が、①の隣で穴を掘り始める。

①は、Hの穴に水を注ぐ。①が何回か水を注ぐのをHは見ている。

H（男児）が、①の隣で穴を掘り始める。

①は、Hの穴に水を注ぐ。①が何回か水を注ぐのをHは見ている。

水道で①が水を出すと、Hがそれを水くみで受ける。Hが水をこぼすと、二人は顔を見合わせてニコッとする。

しばらくして、Hは自分の靴が汚れたのに気づき保育室にいる先生に見せにいく。

先生「それは、お外の靴だから汚れてもかまわないのよ」

Hはニコリと笑って砂場へ戻つていく。

Iは「お帰り」近くになるまで泣いている。

お帰り

先生は全員の名前を呼ぶ。

「⑧ちゃんがいらっしゃって、⑨ちゃん、⑩ちゃんがいらっしゃって、

……」

四月十日 水曜日 晴れ

八時五十分

Mが母につれられて登園。

保育室の入口まで来ると、母のうしろに隠れてしまう。

先生「見つけたあ、見つけた。（ニコニコと笑いながら、入口まで走っていく）

九時

「きのう、よく遊んだわねえ。（先生は母のうしろにまわりMと顔を合わせて手をつなぎ保育室にはいる）」

Iは、登園してから、ずっと、机に向かい泣いている。時々泣きやみ、他の子どもが遊んでいるのを眺め、また思い出したよう

に泣いている。

次に来た子どもとも先生は手をつなぎ、水道へつれていく。
Mはうがいをするのに、顔に水をかけてしまっては、それをおもしろがり、足をビヨンピヨンとはね、喜ぶ。

先生と他の子どもは、汽車を作ったり、レゴで遊んでいる。

先生「汽車ボッボを作つてもいいのよ」「汽車がIちゃんのところへ行きます」

Iは先生が自分のまわりをまわるのを黙つて見てている。

Eがロケットをレゴで作り、先生に見せにくる。先生はそれを受けとる。

先生「Eちゃんのロケット行つちゃつた」（部屋中を、そのロケットを高く掲げて走りまわる）

庭で、木の自動車がひとつしか空いていないのに二人の子どもが乗りたがる。

先生「仲よく乗れないかなあ。（一人一人抱き上げて二人を乗せる）」「二人で並んでお花畑まで、しゅっぱあつ」（花壇を一周し、川の組まで戻つてくると、二人ともニコニコしている）

先生「Eちゃんのロケット行つちゃつた」（部屋中を、そのロケットを高く掲げて走りまわる）

先生「Eちゃんのロケット行つちゃつた」（部屋中を、そのロケットを高く掲げて走りまわる）

ようすを見に庭へ出るとあちこち見まわす。

先生が外から戻つてくる。

先生「Iちゃんも積み木作らない？」
「あら、象さんにこはんあげてるの」（ままま）とをしている

子に対して）

登園した子どもが入口に来ると、先生は何をしていても「おは

ようざります」といながら、笑つて必ず入口まで迎えに行く。

「Eちゃんの（ロケット）先生のいないうちに随分大きくな
ったわねえ」

「みんな、おしつこに行きたい時いつてね」

Iは、おしつこのため、先生のところへ行く。

先生「おしつこに行つてきますね」（Iの手をとりながら）

先生がトイレに行つたあと、保育室では、「先生、おしつこ」

とひとりごとのようないいながら、それぞれの遊びをしている。

先生「ごめんください。ただいま」（トイレから戻り、戸口で部

屋を見まわしながら）

「Iちゃんもやりましょう」（近くにあつたレゴに誘う）

Iは、前にすわっていた椅子に戻る。

先生は、ままごとをしている所へ、客として入る。しばらくする
と、Iは先生のところへ来る。

先生「お茶をどうぞ」

「Iちゃんもどうぞ。ここへどうぞ」（先生がかけていた椅

子に、Iをかけさせる）

Iは、他の子どもを見ながら、出されたお茶をスプーンで飲
む。

先生「違う。ちそうを出しましょ。ちょっとお待ち下さい」
「バイナップルをどうぞ」

I「（口に入れ）カリ、カリ、カリ……ああ、おいしかった」

先生は、ままごとから抜ける。Iは、電話のところへ行き、受
話器を耳にあてる。先生が、ままごとに戻つてくると、Iは元の
席に戻り、バイナップルを食べる。

先生「新しいごちそう出しますね」

「はい、これあなたのです」（Iに）

HがIにトーストとコップを渡すと、受けとる。

I「ちょっと、お茶を早くくださいな」「早く入れて」

Hについてもらい、飲むふりをする。

I「お茶ちょっと誰かがこぼしましたよ」

席を立ち、コンロへ行く。

I「今度はいちごを持って行こう」（コップにバナナと何かを

入れ、机の上に並べる）

Hと向かい合い、トーストを食べるまねをする。かごに果物を

拾う。

棚の上のやかんなどを整頓し、なべ、かまをコンロにかける。

他の子どもは机のまわりにすわり、絵をかき始めるが、Iは一
人でままごとのところにいる。

「お茶」といつてはコップにつぐ。時々、所在なげに、ふらつ
と立ち上がりたりする。なべに果物を入れ、また皿にも盛る。

先生の方を見ながらアイロンをかける。

I 「先生、アイロン、かけましたよお」

先生「Iちゃん、いつしおけんめいアイロンかけて、きれいに

なること」（遠くから声をかける）

I は絵をかいている方に行きたそうに靴をはくが、またコンロ

の方へ戻る。先生の方を見て、またアイロンをかけ始める。

先生「（Iの近くに来て）きれいになつたわね。さっきからアイ

ロンかけて、あらきれいになつちやつたわねえ」

しばらくして靴をはくが、また戻る。

先生が、ままごとのパンを持ってくる。

I は、パンを机の上に並べる。

先生「せっかくできたから、みんなで食べましようか」という

が、他の子どもの用事で離れる。

I は、ポットをさわったりする。靴をはくが、またままごとに

戻る。畳の上に落ちているものを片づける。

I 「（先生に）ぼく、クレヨン持っている」

先生「そう、いいわねえ」

「きょう、Iちゃんえらくて、先生びっくりしちゃった」

I は、ままごとの窓からのぞいたり、「アー、アー」と大声を

出す。

先生「もういいの、もういいのねえ」

ボット、果物などを、あちこちと動かし、一人で遊んでいる。
子どもが二人、ままごとコーナーに来るが、相変わらず一人で遊んでいる。

九時四十五分

一人の子どもが絵を描き始める。

H も描き「先生、怪獣」といって見せる。

K 「ぼくもかきたいなあ」（先生のところへ行く）

他の子どももサークルと集まり、十人の子どもが絵を描く。その

中のEが、あちこち見まわし始め、あきたようすを示す。

先生「やめていいのよ」と声をかける。

先生は、子どもの活動の邪魔にならないように、必要以外の物を片付けていく。

絵を描いている子どもを見ながら、

先生「あら、きれいに、かけたわねえ」

「みんな、おりこうさんで、エーン、エーンという赤ちゃん

みたいな人も、いなかつたわね。先生、びっくりしちゃった」

R がクレヨンで描いた絵を見せてくれる。

R 「もういいの、もういいの」

先生「もういいの、もういいのねえ」

お帰り

先生「お帽子持ってきて下さい。Iちゃん、わかるかしら?」

I「わかる」（大きな元気な声で）帽子を取りに行って、かぶつて戻ってきて、椅子にすわる。

先生「○○ちゃん、どうしたんでしょう」

I「もう、直っちゃった」

先生「そう、もう直っちゃった」といしながら、廊下の方へ探しに行く。

他の子ども「堀合せんせーい」

I「むこうへ行っちゃったよ」といいながら席を立つ。

廊下へ探しに行く。「おおい」と大声を出しながら、手を振り

まわして、玄関の方へ走って行く。走って部屋に戻り、席につくが、積み木をしているのを椅子に立ち上がって見ていてる。

また先生を探しに廊下へ走って行く。また戻り、椅子にかけ、そのあと、部屋をグラグラと歩く。

先生が戻ってくると走って行く。先生のあとについて歩く。

他の子どもは玄関の方へ走って行く。

先生「みんな、戻ってくるかしら」

I「ぼく、呼んでくる」玄関の方へ走って行く。

帰りの時、先生は紙芝居をする予定がなかったが、子どもたち

が「紙芝居!」「赤ずきん!」等々、日々にいうため、することになる。

先生「大急ぎで行つてくるから待つていてね。赤ずきんさん持つてくるわね」「数を数えて待つていてね」

実習生といっしょに、声を合わせて「ひとつ、ふた一つ……」

…とおー」と数え何回も、くり返す。

立ち上がり、指を折りながら数えている子どももいる。

先生「赤ずきんさん、いなかつたわ」と、違う紙芝居をする。

帰りぎわ、先生に触りに何人も出て行き、先生にだいてもらひ、急いで席に戻る。

堀合先生との話し合い

（絵を初めて描いたことについて）

十日に、絵を描くことができたが、予想外のことだった。家にいる時に描いていたのだと思う。

（Iの行動について）

緊張していた子どもが、ニコッと笑うと教師自身もホッとする。（子どもがいったことを、すべて受け入れることについて）

先生と子どもとの間に、早く信頼関係ができるばと思つている。

ユートピア

現場の夢とためいき

守 永 英 子

そして画面になるところを切りぬくと
いうので、はさみをナイフのように使い
ながら押したり引いたりして切るのを手
伝つたが、おとなの中にもかなりのかた
さである。そこへN子やM男が「何して
るの」「手伝つてあげる」と寄つてきて
て、いっしょに切りはじめる。次々に参
加者が増して、箱のまわりはいっぱい。
箱を切るのを手伝う人や、教師の助言で
画面になる絵を書きはじめる人。そのう
ち全員がテレビ作りに夢中になつて参加
した。

いつも「わたしがやるからいいわ」と
他を退けてトラブルを起こしがちなN子
も、箱がかたくなかなか切れないでの、
素直に手伝いを受け入れたし、手に血が
にじんだ時も「先生、血がでた！」と驚
きの表情を示しただけで、作ることに気
をとられていた。画面になる絵は二、三
枚続きの筋のあるもの、一枚だけのも
の、「電車がぶつかった」というニュース
性のあるもの。そのうち空箱から切り

とつて画用紙にはりつけ、「コマーシャ
ル」をつくるものもある。帰りぎわに、
「みんなで作ったテレビ」をみせてあげ
た時の、かがやきにあふれた顔……。

短い半日の保育であつたが、子どもた
ちの心にいきいきとしたあまりがあ
り、充実感があふれてくるのが感じられ
た。たまたま観察にきていた一学生が
「三歳児がこんなに協力できるとは思
ませんでした」と感動していたが、もち
ろんいつも三歳児がこんなに協力できる
ものではないし、教師がそれを望むこと
は危険ですらあると思う。年齢が小さけ
れば、個々の活動を大切にしてあげるこ
との方が、基本だと思われるからであ
る。

三歳児のある冬の一日……
いつも一人で絵本をみたり、空箱で自
動車を作つたりしているK男が「テレビ
を作る」というので、彼のイメージに合
う箱をいっしょに探してあげる。彼が選
んだのはかなり大きなダンボールの箱。

ここで私が一番いいたいのは、その時
時の子どもの欲求をピタリと捉え、それ
と呼吸の合った助言、助力ができて、子
どもの心がいきいきと動き、活動が発展
していくのを感じたとき、本当に保育の
喜びがあるということなのである。それ

が肌で感じられ、自然と心が喜びにはずんでくるのである。

保育者として、いつもこういう保育がしたいと思う。しかし正直にいって、残念ながら心のはずむような保育ができることは少ない。なぜなら、そのためには

保育者が心身さわやかで、全神経が、子どもの動きの中から小さなサインも見過ごすことのないほどはつきり目ざめていて、瞬間瞬間に、保育者の必要な動きをピタリと判断し、はつらつと動ける……。そんな条件が保育者の側にととのつていなければできないと思えるからである。

わが夢多き園長先生はこうおっしゃる。……先生が、疲れたいやな顔で子どもの前にでていけないですよね……。本当に、心から私もそう思う。

確かに、疲れると子どもの動きを捉え、視野が狭くなるのを感じるし、子どもたちの動きから保育に必要なサインを捉えるアンテナの機能がガタリとおちる。疲労

のひどいときは、子どもの動きさえ、負担に感じことがある。そのようなどもが保育者を支える唯一のものは、子どもが保育者に寄せている信頼感であり、期待である。これにこたえるために、保育者は努力を続ける。

通常八時半出勤、早く登園する子どもたちの世話をしながら、保育室をととのえる。子どもが一人でも登園してきた時から保育ははじまる。昼食時ももちろん保育である。食後の休憩さえほとんどないに等しい。そして一時半に子どもを帰すと、すぐ保育のあと始末や掃除にかかる。つまり掃除がすむ二時半～三時まで

は全くの休みなしである。出勤時間から、なんと六時間と六時間半は、ほとんど動きづめということになる。そのあとは、事務的な整理や打合せや準備など……。勤務時間内には教材研究のための読書の時間もほとんどとれない。回復しきれない疲労が日に日にたまっていく。

ヨーロッパの幼稚園では子どもたちが

大変静かだと聞く。先日の新聞によれば西欧では幼稚園不足にもかかわらず十五歳の定員を守るところが多いといふことである。日本の設置基準は四十人。個々の子どもを大切にしようとする保育者には、大変な負担である。

忙しいのも、疲れているのも、なにも保育者だけに限つたことではないといわれるかもしれない。たしかに世の中全体が、慌しい。

子どもは親のイメージに合わせて、ピアノに、バレエに、体操クラブに、そして年長児になれば入試準備に……とかりたてられる。

教師は、コダーイを、ピアジェを、才能教育を……と、なんでも知らなければと焦る。本当にこれでいいのだろうか。自分も大きな慌しい流れの中に巻き込まれながら、ためいきをつく。忙しさの中に自分を見失い、ふと気がついたときには、ボロぞうきんのようになってしまっているのではないかしら……。

日本人の自然観

太田 次郎



はじめに

洛北に「円通寺」という寺がある。比叡山を借景としてとり入れた庭が有名である。京都の寺院には、庭の景色のつづきをふすま絵に描いているところもある。障子やふすまを開くことによつて、人間が居住する空間である屋内と、戸外の自然がつながつてしまふ。さらに、そのつながった自然は、円通寺のように、遠く望む山へつながっていく。人間の生活と自然との間に対立がなく、互いに融合しあっている世界、それが古き日本人の生活であり、日本人の自然観にも深く影響している。

この問題は、短時間に解答を出せるものではない。しかし、それを考える上の基礎として、日本人の自然観をもう一度見直し、西欧諸国とのものと比べてみると必要であろう。筆者は、この問題を専門的に研究しているわけではないので、折にふれて考えたことや、啓発された著作（特に寺田寅彦・和辻哲郎・筑波常治の諸氏のもの）を参考にして、随想的に述べてみたい。

現代の平均的な都會生活はいかがであろうか。自然と人間は、2DKのコンクリートの壁とアルミサッシでへだてられている。

山紫水明と地震・雷

山紫水明というやや古めかしい、少し懐かしい語は、かつての

う。

美しい日本の自然をあらわしている。日本は、日光が強すぎず、弱すぎず、年間を通じて適度の降雨量があり、地球上のどこよりも、植物の種類が豊かで、よく繁茂する地域である。緑色の自然に囲まれている。山紫とよぶのは、山の植物の緑が、水蒸気が多いことで、かすんで紫色に見えるためである。植物や農作物が多いことは、温和な気候と豊かな水に支えられた日本の特徴のひとつである。より正確には、あつたという方が今の日本にとって適切であるかもしれないが……。

「地震・雷・火事・おやじ」とは、かつてこわいものの象徴であつた。火事、おやじはしばらくおいて、地震と雷であらわせるいわば天変地異は、温和な周期的変化の中において、不規則に急激にあらわれる変化である。つまり、日本の自然は、寅彦の表現をかりると、次のようにまとめることができる。

第一は、気候の多様性で、大陸的な要素と海洋的な要素が交錯し、温和な周期的な変化の中に、不規則で急激な変化が起ころる。第二は、地形的、地理的因素の複雑性で、火山および地震帶が交錯している。第三は、動植物および農作物が多彩なことである。

このような日本の自然の特徴が、日本人の自然観や、さらに広く日本人の思想の成立に大きく影響したことは疑いないであろう。

小春日和

日本語には、他国語に翻訳が不可能な優雅ともいえる表現がいろいろある。「小春日和」「五月雨」「春雨」、どれをとっても自然の姿が背景として浮かぶ語であり、「春雨」や「五月雨」は、決して単に「春の雨」や「五月に降る雨」という意味ではない。つまり、日本人は自然の刹那的印象をとらえて、それを表現しようとする傾向が強い。このことは、自然に接した場合、そのしくみを調べようとするより、自然の移りかわりをじっくり見きわめようとすることのあらわれである。したがって、日本人は伝統的に自然の観察者であつて、自然の研究者ではなかつた。このことは、自然観だけでなく、芸術など広い分野にも影響を与えている。

このように、自然を観察できるのは、さきに述べた温和な気候や、やすらぎをおぼえる緑に恵まれたためであろう。住居といふ、人間の生活の場でさえ、自然と隔絶する必要がなかつたわが国は、中近東のきびしい自然や、比較的寒冷で、植物にもとぼし

い西欧の大部分の国々とは大きな違いがある。

お茶づけの味

日本人は、食生活で淡白な味を好む。さらさらとお茶づけをかきこむ爽快感は、栄養学者がいかに警告しても、なかなか捨て切れないであろう。

このような食生活になつたのは、稻作を中心とする農耕のためである。イネは、連作がきき、土地の利用法として効率がよく、しかも豊富な水を必要とする。まさに、日本の風土にうつてつけの作物である。主食としての米、副食としての野菜、海や川でとれる魚介類、これが日本の食生活である。

ところで、稻作は日本人の社会の成立に大きい影響を与えた。連作が可能のこと、豊富な水を使わねばならぬことは、一定の土地にへばりついた、他の土地との交流の少ない生活をつくりあげた。隣近所どうしは、土地を中心とした連帯感をもつが、(ときにはそれが村八分のような形にもなるが)ある地域に限られた、排他的で、保守的、独善的な社会をつくりあげ、古い生活態度を固執する傾向を生じる。

また、農耕は、自然の制約を強く受ける。台風、洪水、かんばつ、病虫害など多くの脅威にさらされる。これは、やがて無常感

を生じ、人力をこえた神々の支配についての思想ができる。少なくとも、自然のしくみを理論的に考えようとする西欧的な科学的思想を生じにくることは明らかであろう。

ただし、断わっておくが、お茶づけの味に象徴される日本の稻作文化が悪いとか、科学的思考を生じにくいかから、西欧の文化に比べて劣っているとか、未発達であるとか述べているのではない。ただ、農耕や稻作文化により生じる傾向を指摘しただけであり、人間の生活様式は、それぞれその時代、その環境や風土により適した形で行なわれていたと考えるべきである。

以心伝心

日本人は、知識の伝達を以心伝心であらわされるやり方にたよる。西欧のように、言語を知識伝達の手段とする傾向が少ない。稻作文化の閉鎖社会では、人間はみな気心がわかつた、意思の通じ合う仲間である。一杯飲んで、腹を打ちあけて話し合えば、わからないことはないはずである。したがって、ひとつ問題について対立する意見を述べあう議論は排斥される。理屈っぽいやつは嫌われる。議論する(極端な場合には、意見を述べることさえ)のは、けんかするのとあまりかわらない。人間の大きさなどという日本人にしかわからない尺度を、「清濁あわせ呑む」能力

ではかられたりする。

これでは、論理的思考形式が育つわけはないし、科学的思想が定着するはずがない。論理とは、知識人が特定の場所で用いるものであって、日常生活の上では大したことではない。したがつて、論理を尊ぶ大学の先生方は、世間がわからない人々なのである。

明治以後、西歐的思考形式がはいっても、しょせんは、木に竹をついだ状態であるし、戦後の民主主義が定着しないのは、あたりまえのようである。

血の色のスープ

ある日本人の料理研究家が西欧に旅行し、レストランで食事したとき、トマトのスープが出た。たまたまレストランの照明がかわって、スープの色が血の色に近くなつたとき、その人はまったく食欲を失つたのに、ヨーロッパ人は喜々としてさじを口に運んでいたそつである。ふつうの日本人がなかなか口にしえない、血のしたたるビフテキを欧米人が好むのも、これと近い例である。

その原因是、ヨーロッパ人が牧畜民族の子孫であり、日本人が農耕民族の子孫であることであろう。牧畜民族は、農耕民族と違って、土地に定着せず、きびしい自然条件と戦わねばならない。

したがつて、彼らにとって、自然とは人間の生活と融合できるほど溫和なものではなく、人間の生活に立ちはだかる、人間と対立するものであつた。それが、自然のしくみを知るための努力を生み、自然科学を成立させる動機となつたのであろう。

また、一方において牧畜民族は、人間と他の動物との間に明白な線を画した。家畜とは人間の衣食を支えるための動物である。

彼らにとって、人間が主であつて、他の動物は従であり、両者が混然となることは考えられない。進化論が西欧に大きな反響を呼んだのも、人間と他の動物とのつながりを考えたところに問題があつたのであろう。この点、農耕民族はようすが異なる。四つ足の動物を殺して、その肉を食べ、皮を着ることは、農耕民にとっては、残酷で、野蛮なことである。動物愛護の精神がイギリスで唱えられたのは、彼らの日本人からみれば野蛮にみえるキツネ狩りなどに対する一種の贖罪行為と考えられないこともない。

文明開化

このような伝統的にあまりに異質な二つの文化が、ふれ合い、獨得の結合をしたのが、日本であろう。長い鎖国の後で、明治維新以後急速に西欧文化が輸入された。まず、はいってきたのは、抽象的な科学ではなく具体的な工業産物であった。鉄道・船舶・

電信・電話機、明治の日本人の目にふれたのは、まさに文明開化という語であらわされるものであった。ともかく遅れをとりもどし、追いつくためには、理論よりも技術の方が必要であった。科学とは、その底を流れる合理的思考と切り離されて、文明開化を導く、摩訶不思議なものであった。

このような風潮は、明治百年をすぎた現在でも根強く残っている。最近のコンピューター・ブームなどもその一例であろう。しかし、ともかく、日本において、異質の二つの文化が接し合ったことだけは、確かに、その間をつなぐものとして、おびただしい漢語がつくられ、最近では西欧語を語源とする新造語もつくられている。われわれは、そのような新造語で論理を考えながら、また伝統的な自然観や社会観も温存している、世界的にみれば不思議な国民であろう。

自然にふれる

今まで雑然と述べたことが、「児童の教育」とどんな関係をもつか疑問に思う人もあるであろう。しかし、領域「自然」で扱われている自然観を考へる場合に、深い関連がある。児童期の教育目標として、よく「豊かな人間性を育てる」という語が使われる。豊かな人間性や、好ましい人柄とは一体何なのであるか。

われわれが伝統的にもつてきたり、自然観や社会観を育てることであろうか。それとも、西欧的合理主義を信じる人間を育てることであろうか。自然の観察にしても、伝統的な観察者の立場を守るべきか、それとも研究者を育てるべきであろうか。「それは、その人の進路によって定めればよい」というのもひとつ解答であろう。しかし、実際には、自然観察を科学教育の一環として考える人々がふえ、そのような教育が広まりつつあるのではなかろうか。そして、論理や思考よりも知識を安易につめ込むことが行なわれているのであろう。

山紫水明の世界は、急速な工業化の前にくずれようとして、日本人的生活もまた急速に西欧化している。だからといって、伝統的な自然観はそう短時間にかわるものとは思われない。これ以上、自然の破壊を無差別に行なうべきではないことはいうまでもなく、また人間の力の無力さと、人間の苦しみへの過信とを切実に考えねばならぬ時代となつた。今、われわれは、多くの選択を迫られ、そのいずれもが簡単に二者択一できないものである。

せめて、自然にふれることの少なくなった子どもたちに、自然と接触する機会を多くしようというぐらいしか、対策の立てようのないのが現状といえるかもしれない。

手先の動きと子どもの感情 ⑩

清 水 工 ミ 子

◎早生まれ児と、おそ生まれ児の指先の反応の比較

四月生まれ児と、三月生まれ児の指先の反応

「ゆみこちゃん早くしなさいよ、いつでもいつでもおそくでさ、どうしてなの、ずるいよ」

「かっちゃんてさ、いうのははやいけどさ、やるときにはいつでもんびりしてるのね。ふどてるからじゃないのに、どうしておそいのか、手をみせてみな、そうか、ちよつとちつちやいのかな」

こんなことばがたびたび自由なあそびの中で聞かれたのだ。

こんなことを聞いてから、子どもたちの行動・特に指先の動きをみつめてみると、友だちに、のろい・はやくして・ときそくされている子どもたちは、生まれ月のおそい、早生まれの子どもたちに多いようと思われてきた。

はじめは、偶然・ではないか、とも考えたり、経験の差が手先の反応に表われているのではないかとも考えた。しかし、今まで指先をみつめてきて何か思いあたるような感がするので、いくつかの実験場面から、生まれ月における手先の反応を比較してみてみた。

実験場面の設定

・特別の活動の場では、自然の状態が表われにくいので、自然の状態で比較できる活動場面を考えることにした。

日常自然の状態で、くりかえし活動しているような活動と場を、用いることにした。

ナワトビあそびがさかんに行なわれている時期であったため、

1 ナワトビを取り上げる時の手先の反応

自由な時に、自由に絵を描く時（自由絵）、

2 自由画帳に絵を描こうとする時のクレヨンをえらび取る手

先の反応

紙をいじったり折つたりして開放されている時、

3 折紙を折っている時（折りはじめ）の指先の反応

これらの活動は、子どもたちがくりかえし自由な活動の中で、みずから気持でえらび取つて行なう行動と活動があるので、自然のままの状態が表われるであろうと考えて設定した。

実験①

◎ナワトビを取り上げる時の指先の反応比較

①女児 三月生まれーゆみこ、四月生まれーよしあき

男児 三月生まれーかつとし、四月生まれーたかよ

②保育室の床に、ナワトビのナワ（ひとり遊び用）を、とびよいようにならべておいて、「よーいどん」でナワトビをしてみせてね」と呼びかけて、ナワトビをさせた。

③ナワトビのえをつかむしゅん間の手先の反応を観察した。

女兒 写真①—④

四月生まれのたかよは、何のためらいもなくサッとナワトビの

写真
①



写真
②



写真
③

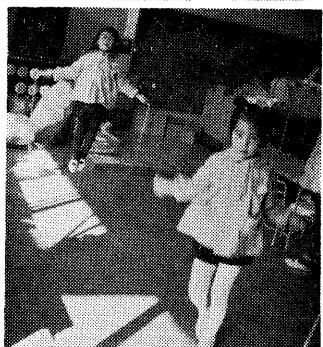


写真
④



にぎりをわしづかみにした。（両手を一度に）

三月生まれのゆみこは、指先に力が入り、指をぴんとのばし、腰まで高くしてナワトビのにぎりを指先でさわってみて（ふれてみて）からゆっくりとにぎっていった。

やや右手の方が早く、左手の方がおそくなっていた。（右ききである）とぶときのスピードも、たかよ（四月生まれ）の方が早かつた。

男児 写真⑤—⑦

四月生まれのよしあきは、ひざをちょっとまげるようにしてナワトビににぎりをわしづかみにし、とぶ前にもう一度小指、薬指、中指を開いたりにぎつたりしてにぎりなおし、持ちやすい

ように持ちなおし、すぐにとびはじめた。とぶときは、左手がややおくれるような状態でとび、ナワがつかかると、ナワのにぎりを持ちなおしてとびなおしていた。

三月生まれのかつとしは「ナワトビとんでみせてよ」と声をかけると、「うん」と気がるに答え、「ぼくうまいよ、とべるものバッテンとびもやれるんだ」といはったことをいつてたが、ナワを持つ時になると、片手ずつナワトビのにぎりに近づけ、指に力をいれてぎごちなくつかみとっている。右手が先につかみ、左手はたよりなく空にういているのだ。右手指も、にぎる前にピクピクッと動かしてからやっとにぎる、という状態で、口でいつていることと、指先の行動の、あまりにも差があるのでびっくりしたのだ。

口や顔では、自信がありそうで、何もこわがっていないようみせかけているが、手先は全くきんちょうし、硬直してしまっている。こしまでかたくなっているようにも感じたのだ。

ナワトビをとぶときも、一回一回ナワにひつかかってしまい、手と体とのバランスを完全にくずしてしまってい

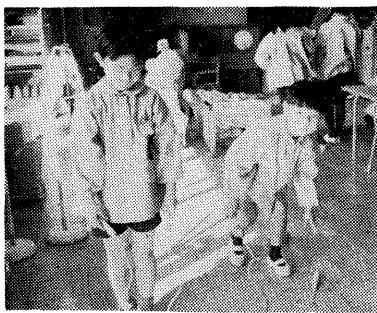


写真 ⑤

写真 ⑥

写真 ⑦

「あら、へんだな、とべるんだけどつつかつかつちやうな、へや

だとだめなんだよ先生、そとへいってやつてくるね」

三月生まれのかつどしは、きんちょうすると手先が思うように動かなくなってしまう。ナワトビのにぎりをにぎるということひとつでも、こんなにぎごちなくなってしまうのだ。四月生まれ、一年間の生活経験は、こんなにも指先に自信として表わされてくるのだなど気づき、おどろかされたのだ。

ナワトビという、体全体の運動をともなう活動の中でも、体全

体から受けとる感じと、指先だけの表われとちがつてきているこ

とがわかった。(体全体より部分、そして特に指先の部分)

無意識に、ナワのにぎりをにぎる、ひろう、持ちなおす、こんなかんたんにくりかえされる活動の中の指先にこそ、眞の心の表われがかくれているのだな、と感じたのだ。

心の信号が、すなおにそのままつたわっていくのが指先なので

はないか、とナワトビあそびのナワを持ってとぶという動作のかで感じたのだ。

実験(2)

◎自由画帳にクレヨンで絵を描こうとする時の指先の反応比較

①呼びかけ、ゆみこ(三月生まれ)が自由絵を描き出した時、四月生まれのたかよをさがして、「ゆみこちゃんとすきな絵描いてみない? 先生に描いたのみせてよ」と四月生まれのたかよに

声をかけ、となりで描くようにながした。

三月生まれの子は保育者の呼びかけですなおな反応がなくなるといけないと考え、四月生まれをさそうようにした。(四月生まれでも保育者にいわれたことをよろんでやる子、あまりきんちょうしないで活動できる子をえらんだ)

②クレヨンをえらんで取る時の指先、つかみとりかたの反応を比較した。

○考察

写真⑧—⑪

四月生まれのたかよ(写真向かって右)は、すぐに「うん、かくね」とクレヨンを取り描きはじめたが、三月生まれのゆみこは、自分で絵を描こうという意思で自由絵に向かっていたにもかかわらず、四月生まれのたかよの行動より手間どつてクレヨンをえらんでいる。

三月生まれは、クレヨンに手がいく前に手を組んで考えこんでしまっている。あとからその場に参加したような状態であった。

手を体の前で組んで指先をじゅうピクピクと動かして、えらぶことによつている表われをみせていた。クレヨンに指がいつても⑪のように指先でクレヨンの上をなせていて、すつと目的的色をえらべない。三月生まれがクレヨンの上に指をのせている間に、四月生まれはさつきと動物のような物を描き出していた。

写真 ⑧

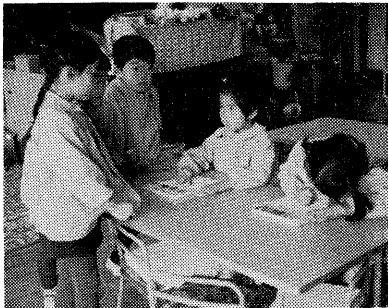


写真 ⑩

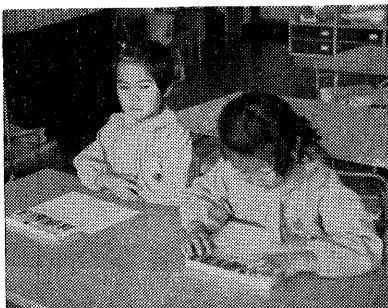


写真 ⑨

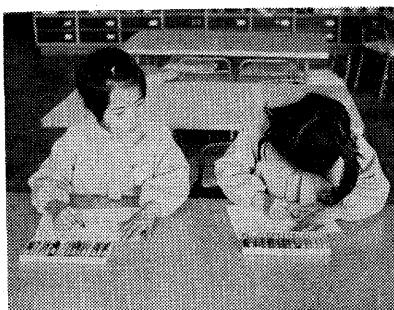


写真 ⑪



描いている途中でも、三月生まれは、四月生まれを気にするようにならざることをやめてながめていることが多かった。写真⑨ クレヨンの色のとりかえも、四月生まれはちょっとクレヨンケースをみて、のぞみの色を取って描くが、三月生まれは、いちいち指先でなぜたり、あれこれとまよつて次の色をえらんでいた。これは、ゆみこひとりの特徴、くせではないかと思われたので、他の三月生まれも実験してみた。

やはり、一本一本のえらびに時間がかかるしクレヨンの上に持つて行く指先はこうちょくしたり、おちつきなく動きどおしであつたり、と反応にはつきりと差があつた。そこでゆみこ独自の反応でなく、生まれ月のおそい子どもたちの経験の未熟からくる指先の表われであると思われるのだ。

男児

写真⑫—⑯

三月生まれのかつとしは（写真向かって右）

「ばく新幹線描こうかな」といいながら、ひとりでクレヨンを取り出して来て描き出そうとしたので、「かつちゃん、この机でかいてもいいわよ、あかるいから。同じグループのよしたかちゃんよんないい？」と聞いてみた。「いいよ、まつもとくんおいでよ、こいよ」と自分でさそつたので、私はやれやれとみていた。ふたりはクレヨンのフタを取るのは同時だった。

がクレヨンをえらび取る時は女児と同じように三月生まれのか

写真 ⑫

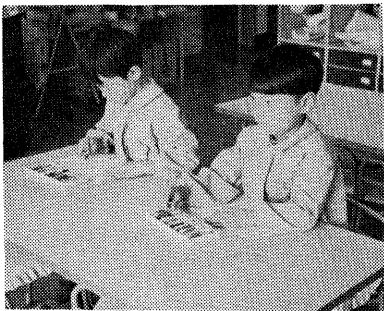


写真 ⑬

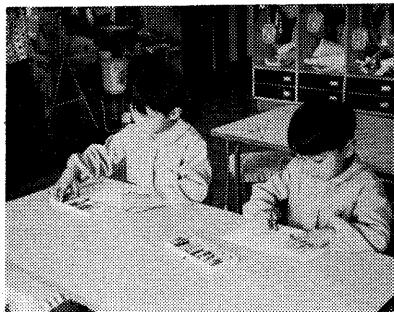


写真 ⑭

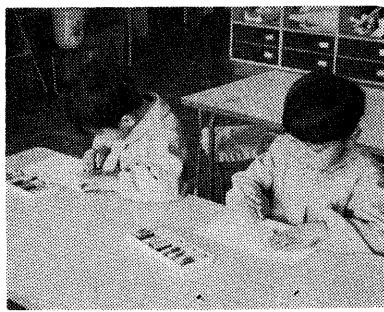


写真 ⑮

つとしは、「まーまー」というより、指先に力が入り、取ろうとするクレヨンの上で、指先がその色を取ってもいいのだという確認の合図のような動き、「コチョコチョ」というような動き方をしてから、クレヨンを取り描き出していった。新幹線ではなく、いぬのようなものをかき出していた。

四月生まれは、まずつかんですぐ描く。描こうとして紙にクレヨンがさわった時、はじめて色のちがいに気づくというような描き方なのだ。女児の四月生まれのたかよもそうだったが、男児のよしたかもそうで、「あつ、赤だと思つたら…いいや、ここのろにしちゃえびいいや」というようなちゅうしで、指先もためらわなくなっているのだ。

三月生まれのかつとしは、描いている途中でも指先がぎこちなくなり、クレヨンをにぎり持ちにしてしまい、どうやってクレヨンを紙につけて描こうかとまどい出していた。

こんな時でも、顔の表われはしゅん間のきんちゅうで消えてしまひ、あとは「どうしようかな、ここつなごうかな」と何か考えているようなことばがとび出してきたくらいで、外見ではあまり困っていないのだ。しかし指先は、まったく困ってしまい、にぎ

りばしのようくクレヨンをぎって、その指は力が入って、どうしてよいのか助けをもとめている。こちこちになつていて、中指・人さし指など、ピクピクと小さくふるえているようだつた。

「かつちゃん、クレヨンをはなして手をハンカチーフでふいてまた持つてごらんなさい、汗かいたから描きにくいのよ」と声をかけると、三月生まれのかつどしは「フーッ」とためいきをして、クレヨンを下におかずにはくように持ちなおして、次にスラスラと描き出したのだ。私が声をかけたことできんちょうがとけたようだつた。

このようすを見て、私がカメラを向けていたり、四月生まれのよしたかをとなりにすわらせていつしょに描かせたので描けなくなつたのだろうか、特別の条件になつてしまつたのだろうかと考えてみたが……。

三月生まれのかつどしは、ちがう場でもこんなことをよくしていた。ハサミで切る時も、はさみをあごの下にくつけて考え込んでいたり、はさみを開こうとする指が、力がはいりすぎて開かなかつたりしたことを思い出した。

自由な画を描く時でさえ、四月生まれ・三月生まれではこのよううに指先の表われがちがつていて、反応がちがうのだから、年長児だといつて四月から三月まで、一束ひとからげで一齊に活動させていたのでは、かつどし、ゆみこのような三月生まれの子は、

とまどい、指先が動かなくなり、集団や活動のグループからとりのこされてしまう。

三月生まれは、まだまだ個人指導をていねいにしなくてはならない。自由な活動の中で、個の確立を目指にしてゆかなくてはならないのだと、この絵を描くようす、指先の表われをみて感じたのだ。

指先の動きや表われで、今どんな指導が必要なのかをよみとることができる。個人で十分に指導が必要だと表わしている子、集団で十分活動できると表わしている子とを、指先からみきわめ、よみとることができるのでないだろうか。

実験③

○紙などを、折つたりいじつたりしている時の指先の反応の比較

①三月生まれ、四月生まれをいつしょに呼んでおいて、「この折紙、あげましょうか」と呼びかけてみた。

②「うん」と返事が返ってきたところで「何でも折つていいわよ、すきなようにしていいわ」と折つてみることをうながしてみた。

③折紙を手にし、折りはじめる時の指先の表われ、反応を観察した。

○考察

写真 男児⑯—⑯ 女児⑰—⑰

写真 ⑯

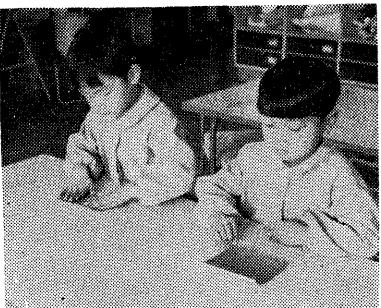


写真 ⑰

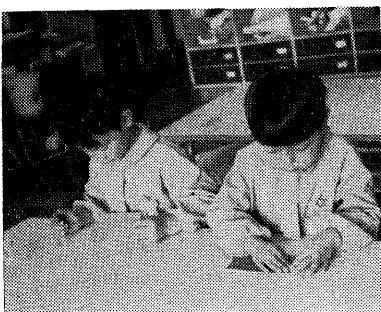


写真 ⑱

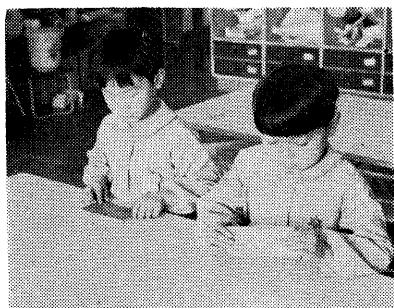
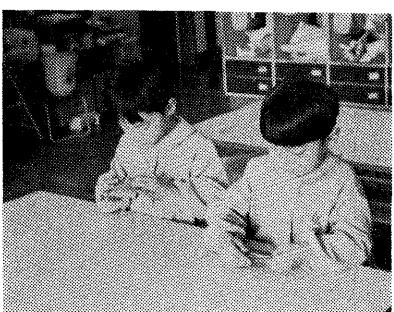


写真 ⑲

真真
⑯写真
⑰

三月生まれは、手のひらをかるくにぎって、折紙はほしいが、何を折つたらよいかわからず、折ることには拒否の表われをしていた。手をにぎって体の前におき、折紙をさわろうとしなかつた。折紙にさわつても、人さし指に力が入りすぎて、親指といつしょに折紙がつまめなくて、二回も三回も取りおどしていた。

男児も、三月生まれははじめにカニの足のように折紙の上に四本の指をならべてつかみ（つまんでいるという感じ）、左右のへりを合わせていった。男児の三月生まれは、親指が拒否を表し、人さし指となじまずにいたので、紙が人さし指と親指の間でゆらゆらゆれてしまっていた。

四月生まれは、男児も女児も、すぐ机の上で長方形に折りはじめた。指はすぐ折紙をつかみ、一枚を合わせにかかった。

五本の指がいっせいに動き出すという感じが、四月生まれの男女児には表われているように思われたのだ。いっせいに、手のひら、指にスイッチが入るのが四月生まれであり、一本一本ばらばらに動き出すのが三月生まれだといつてもよいような感じをうけた。

以上、三つの実験をしてみて、

◆三月生まれ、四月生まれの一年間の差を指先の表われがはつきり示していたことがわかった。どの実験でも、三月生まれは男女児共に、指に力がはいつてしまふ。これは経験の未じゅくを表

写真 ②

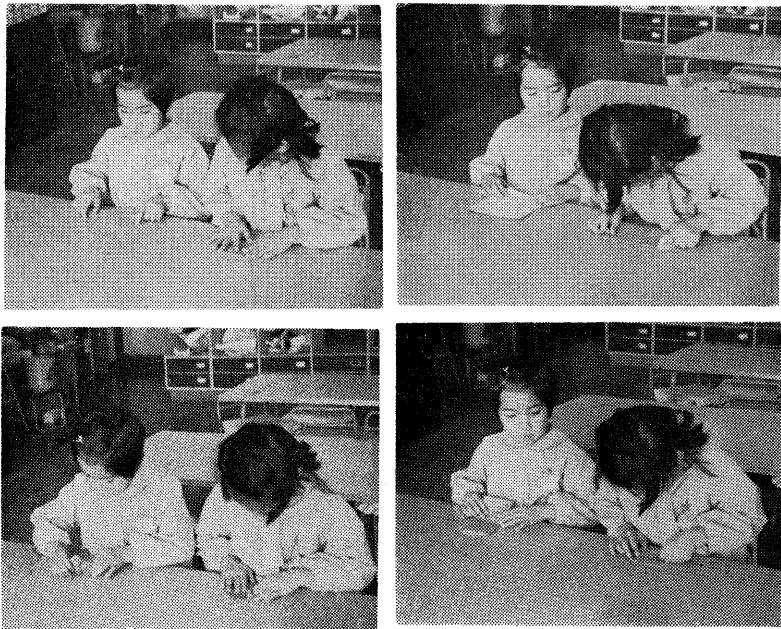


写真 ④

写真 ④

わしているのだ。

クレヨンを取る時、紙を折る時など、人さし指などは、外がわにそりかえるような力の入れ方になっているのは三月生まれであつて、四月生まれは、三つの実験共に、指は手のひらの方に、まるみをもつて動く表われをしている。まるみをもつた指先の表われは、自信のある、そのことになれている、安心していますという答えを私たちにつたえてくれる。

指のまがりかげん、しゅん間ののびの状態で、きんちょうの状態までが表われ、よみとれるのではないだろうか。

保育のあらゆる場で、三月生まれ、四月生まれを比較してみて本当の指先の表われを、科学的に、心理的に観察していく、指先をみつめ、ひとりひとりの成長にまちがいのない活動の場をあたえられるようにしたいと、強く感じた。

じつとそのことをみつめ、比較することによって、表われのこまかなかがいのむずかしさと、その表われの意味するもののみとりのむずかしさと大切さを感じたのだ。

顔より、体全体より早く、しゅん間に反応する指をおいかげ、しゅん間の表われを正しくよみとるくんれんを、保育者は少しでも多くしなければならないと思う。

(大田区立蒲田幼稚園)



ちえおくれの幼児と幼稚園

水田順子

「あなたの幼稚園には、目や耳の不自由な子はいますか？ 身体の不自由な子はいますか？ ちえのおくれた子はいますか？」
考えてごらんになったことがあるでしょうか。軽い麻痺のある子、軽いちえおくれの子がいるとおっしゃる方は、少しはあるでしょう。しかし、大部分の方は、いませんと答えられるのではないか。

精薄児の出現率は、大体5%といわれていますから、肢体不自由児、盲児、聾児など、いわゆる欠陥児の出現率は、合わせれば少なくとも、七~八%位になります。すなわち、園児数が一〇〇人の幼稚園には、七人か八人位は、何らかの欠陥を持つ子どもがいるのは、あたりまえだということです。それが、一人もいないというのは、むしろ、奇妙なことではありませんか？

八百屋に行けば、まがつたキウリや、太すぎるキウリや、

細すぎるキュウリがあります。それが自然の姿なのだとと思いませんか？ スーパー・マーケットに行くと、大きさも太さも揃つたキュウリが、きれいに包装されて出ています。形の悪いものは、どうなつてしまつたのでしょうか。ただ、まがつてあるというだけで、ゴミ箱にしてられてしまうのでしょうか。形の悪いトマトが、ポンポンとはじき出されて、「○○は完全な、選ばれたトマトだけで作ったトマトケチャップです」というテレビのコマーシャルを見て、あるサリドマイド児が「ボクはあんなのは嫌いだ」といったという話をきいたことがあります。胸のしめつけられるような思いです。

大きいのも小さいのも、太いのも細いのも、きれいな形のものも、そうでないものも、完全なものも、多少どこか不完全なものも、いろいろまぎりあつてしているのが、ありのままの、あたりまえ

の姿なのです。子どもの世界も同じだと思います。身体の欠陥を持つた子どもやちえのおくれた子どもも、共にいるのが自然な姿なのではないでしょうか。少し意地の悪い方をするなら、そういう子どもの一人もいない幼稚園は、スーパー・マーケットの包装されたキュウリのように、見場にとらわれた商品みたいだといえましょう。しかし、これに対する意見が出るのでないでしようか。

第一は、「希望する人があればいつでも入れるつもりでいるのに、応募者がいません」という意見。

第二は、「特殊な子どもは、その子どもに適した特殊な教育方法があるはずだから、普通の幼稚園で教育することは、かえってよくないことだ」という反論。

第三は、「理想としては正しいかも知れないが、実際にやることはむずかしい。また、やって見たが、トラブルが多くて困った」という意見。

第一の意見から考えてみましょう。応募者がいないとおっしゃる幼稚園では、入園テストを行なつていませんか？ 何も成績の良し悪しを見るのではなくて、ただ子どもを知るためにするのだといわれても、ちえおくれやその他の欠陥を持つ親たちは、そうは受け取りません。テストをされるというだけで、もうだめかもしれないと思い、人数の関係で、毎年入れない子どもが出ていれ

ば、絶対にうちの子なんか入れてもらえないと思い込んでしまうのです。応募するまでもないとあきらめてしまします。全く、なぜ入園テストをするのでしょう。子どもを知るためにだつたら、そんな短時間でできるわけがありません。入園してからゆっくりと子どもを知ればよいのです。もし入園させるにふさわしくない子どもを見つけ出だしたら、それは形の悪いトマトを放り出すようなもので、少なくとも幼児教育者として、悲しむべきことではないでしょうか。いろいろな問題を持つ子どもの応募を無言のうちにやめさせているのは、幼稚園自身ではないでしょうか。

第二の意見については、ちえ遅れの幼児の保育にずっと携つてきた者として、これらの子どもたちは、決して特殊な子どもではないし、したがつて特殊な教育方法があるのではない、幼児期にふさわしい生活を、他の幼児と同じように与えることが必要なのだ、ということができます。

暗闇の中を手さぐりでそろそろ歩いているうちに、ほんのりと明るくなり、次第に夜が明けて、あたりがはつきりと見えてくるような、そんな経験を、幼児期にするのではないでしょうか。たとえば、今まで、お風呂に入れてもらつたり、手を洗つてもらうためだけにあつた水、お母さんに属していた水が、幼稚園では自由に使うことができて、いつまでも流れていくのを見て楽しんだり、砂場に満たして池を作つたり、ホースでまいりすることが

できます。そして、水はだんだん子どもにとつて親しいものになります。水は子どもの新しい世界になります。幼稚園には大きな紙やたくさんの絵の具があります。何となくふれてみると、赤い線ができるびっくりします。もう一度やってみると絵の具がたれて、まるで競争しているように見えました。おもしろくなつて、どんどん描いてみます。ワクワクするようなうれしさが、身体いっぱいで込み上げてきます。そうして、描くということも、子どもの新しい世界になっていくのです。ブランコや三輪車の取り合ひは、白いモヤの向こうにぼんやりと見えていた他の子どもの姿を、はつきりとした光の中で見せてくれることなのでしょう。

幼稚園は、子どものために用意された子どもの探検場所のようないいです。子どもは、そこでは自由に好きなものにふれ、好きなことをためして、自分のまわりの新しい世界に足を踏み入れ、自分自身の夜明けを感じることができます。ちえのおくれた子どもであつても、また何らかの欠陥を持った子どもであつても、皆等しく、子どもは子どものために用意された場所で、十分に一步一步をためし、たしかめながら成長していくことが必要であり、その用意をするのがおとななの役目なのではないでしょうか。

幼児教育とは、子どもの自然に伸びる力に手を借りることであります。どの子どもにも、自然に伸びる力はそなわつ

ています。その子どもがおくれているからという理由で、また欠陥があるからという理由で、その子どもが自然に伸びる力を持っている時期に、それに手を貸すことを躊躇したり、恐れたりする必要はないと思うのです。子どもは各々その子どもなりに、一步步ずつ自分の世界を開いていくのですから、どんな子どもに対しても、その子どもなりに見守って、その子どもが必要な時に手を貸すことができればよいのではないでしょうか。子どもを持つている欠陥に対しては、将来、それがハンディキャップになることが少ないよう、治療なり訓練なりが必要な場合は、もちろんありますが、その治療や訓練は、子どもにとつてはほんの一部分であつて、他の子どもと変わらない、幼児らしい生活をすることが、その子どもの人としての成長に必要なことであると思います。

第三の意見について考えてみましょう。実際に障害を持った子どもを、クラスの中に入れて保育しておられる先生方を知っています。そして頭の下がるようなすばらしい実践をされている先生も、多くあります。しかし、一人の先生の努力だけでは、どうにもならない——園長や、他のクラスの先生方、父兄の理解などもなければ、結局どうにもならない場合が多いことも知っています。

幼稚園全体として、障害のある子どもでもいつしょにやつていくことは何でもないことだという理解があれば、ほんとうに何でもないことであるのに、そうでなければ、担任の先生は子ども

との間の板ばさみになつて、とても大変です。しかし、それでも、いろいろな子どもがいてあたりまえなんだ、ちえおくれの子でも、その子なりにそれでよいのだということを皆にわからせることができるのは、実際に保育をしている先生以外にはないのです。

ある幼稚園では、リトミックがとてもさかんで、クラスごとにできを競う風潮がありました。一人のちえおくれの子どものいるクラスを受け持った先生は、先生個人としてはとてもよく子どもを受け入れて努力をしていましたが、その子どものために、リトミックがそろわないといって、父兄から非難を受けたのです。リトミックは、クラス全員が間違えずにそろうことが大切なことではないということくらい先生は知っていましたが、父兄の非難に

でもわかるように、子どもをどう理解しどう受け入れるかで、一方は困ったと思い、一方は何でもないことだと思うのです。困つたこと、困った子どもも、はみ出してしまつ子——それらは子どもに問題があるのか、それとも、私たち自身の視点に問題があるのかを、ふり返ってみる必要があるのでないでしょうか。

クラスとしてのまとまり、クラスとしての生活を重んじるあまり、うつかり一人一人の子どもの気持ちを忘れてしまうと、そこからはずれる子どもは、困つた子と思つてしまふのではないでしょうか。逆に、一人一人の子どもが、幼稚園の生活の中で、十分に満足して、のびのびとたのしむことができるよう先生が手だけをすれば、自然にクラスとしての調和が生まれてきます。ちえおくれの子どもでも、その子どもなりにその中で調和していくことができます。そして、そのようにたとえ欠陥を持った子どもでも、何でもなく自然に皆の中で交わつてているさまを見て、まわりの先生や父兄も、納得できるのでしょうか。

ちえおくれの子どもと幼稚園の問題は、子どもの方の側からではなく、幼稚園の側から考えられるべき問題です。もし、ちえおくれの子どもを受け入れることがとても困難であるとしたら、子どもが悪いと考えるのでなく、子どもをはじき出そうとしている保育を、はたしてこれでよいか、ふり返つて考える必要がある例をあげだせばきりがないぐらいあります、このふたつの例

（愛育研究所）

でも、何でもなく自然に皆の中で交わつているさまを見て、まわりの先生や父兄も、納得できるのでしょうか。

ちえおくれの子どもと幼稚園の問題は、子どもの方の側からではなく、幼稚園の側から考えられるべき問題です。もし、ちえおくれの子どもを受け入れることがとても困難であるとしたら、子どもが悪いと考えるのでなく、子どもをはじき出そうとしている保育を、はたしてこれでよいか、ふり返つて考える必要があるのではないでしょうか。

こんな本 あんな本

眞 津 守

秋人をめぐる人々のはなしからはじまる書物である。

「死刑囚と盲婦人と花」「あの時から」など、島秋人のことを読まれた方々には、親しみ深い文章である。島秋人は獄中でキリスト教の信仰をもつようになり、また歌人となって、窪田空穂に見出され、処刑後に出版された歌集「遺愛集」（東京美術出版）が出版されたほどの人である。

著者はさらに、家庭裁判所の判事として、少年法が改悪されようとしている現状を述べ、「政治・行政も教育や青少年対策も、天を畏れ人間を愛惜する心に還つて出直すこと」がなければ、本当の中にならないことを指摘されて、最初の部分を終わる。

次の部分は「出会い」と題して、齋藤者をはじめ、いろいろの人との出会いにおいて、「燃ゆる眼」について語られる。さらに「人間の復興」という部分があり、最後に著者の俳句を集めた「春夏秋冬」がついている。

この書物には「自然と人生の事実に学ぶ」という副題がついているように、自然と人生の前に、人が自らを低くして向かう態度が貫かれている。人間や自然を、人が自分の手で思うようにできると思うところに、現代の病根がある。幼児教育においても、同様であると思つた。

「人間の復興」

森田宗一著

「人間の復興」（雷鳥社）と題して、森田宗一氏の最近の論文を集めた本が出版された。私が直接おはなしをうかがい、また、この雑誌でも昭和四十年六月号に書いていただいて反響をよんだ、島

同じく死刑囚の正田昭のことなどを含めて、鎮魂（たましづめ）と題して、著者がその人たちとかかわりをもつたところから出発した「少年院に花を植える運動」など著者自身の体験や感想が語られる。非行少年というと普通人とは異なつた人種であるかのように思われがちであるが、もっとあたりまえの人間として接してくれる人がたくさんいたら、非行にならないですんだであろうと思わせられる。

「北歐・東歐・西歐幼児施設見学・旅行記」

松村光子著

まるで自分が旅行をしているかのようだ。各国の街の午前七時の風景はすばらしい描写である。日本の幼稚園の園長でもあり、保育者である著者の目から見るで自分が旅行をしているかのようだ。たのしくよむことのできる旅行記である。そしてまた、筆者の事物にふれる根本態度がよくあらわれていて教えられる。「やつぱり……でした」「意外と……ではなかつた」というような先入意識をもたない態度。「決定づけた言葉や表現をさけて」「そこで新たに考える」という姿勢と著者はいわれる。それは幼児教育にとって、とてもたいせつなみかただと思つた。しかもそれに徹することはむずかしいことである。著者はその態度に徹して、この旅行記を書かれ、しかも人間性の豊かさを思わせるユーモアと、詩的な観察をはじめて、各國のようすが目の前にあらわれてくる。私は今まで世

界旅行記をおもしろくよんだ経験がなかったので、この旅行記ははじめての経験だつた。各国の街の午前七時の風景はすばらしい描写である。日本の幼稚園の園長でもあり、保育者である著者の目からみた、各地の幼稚園、保育所の実際は、教科書からは得られないものを伝えてくれる。しかも心から子ども好きな人であることを、全篇をよんであらためて知られた。

実は、この書物のことを知つたのは、十二月二十三日に、この著者の同級生であった赤間峰子さんとはなしをしているときであった。赤間さんは、こんどから「幼児の教育」誌の編集業務をしてくださる方である。その翌朝未明に、著者は自宅の焼失とともに亡くなられた。その日に私はこの書物をいただいてきて、一行一行読みそのことを考えつづけた。いま私はできるだけ客観的にこの書物を紹介しようとつとめている。

この旅行記は、客観的な記録であろうか。著者が最初からきめた見方をもつてないという点で客観的といってよいと思う。自己を透明な鏡のようにして、しかも強い好奇心をもつて、新しい事物を見ておられる。そこに生まれた旅行記は、この著者でなくては書けないものである。この人の眼と筆によつて一貫している。

その日の朝早く、私は焼けた柱をみて立つっていた。細い月が真黒な夜空に光のかげをつくっていた。

夫君である松村康平氏（そのとき、大學で仕事をしておられた）はいわれた。外に出ようと思えば出られたのです。この著者には、幼児教育の面で、これからたくさん仕事をしていただきたかったとあらためて思う。人はまだたくさんのことができるときには死ぬ。たくさん残して死ぬほど、私は、それは神が必要とされて召された証拠であると思つた。

遊び場のあり方

都市化と児童

(1)

塩川寿平



一遊び場とは何か

子どもの生活時間、生活空間を考える時、遊び場の持つ役割は重大なものである。子どもの生活の大半が遊びにあるといつても過言でないからである。特に就学前の児童にとっては睡眠・食事・排泄をのぞけば、残りはすべて遊びによって構成されているといえる。

ところで遊びについて子どもたちに聞いてみよう。トンネル作りとか、鬼ごっことか、トンボとりと答えるだろう。またおとなに遊びについて聞いてみよう。マージャンとか、ダンスあるいはお酒を飲むことと答えるだろう。ここでわれわれは重大な相違に気がつかなければならぬ。

それは、おとの遊びが仕事に対する遊びであり、余暇とかが子どもには勉強があるではないか。勉強と遊びの関係はどうな

おとなは仕事の中で自己の能力や才能を出し、自己を完結させ、生きがいを味わう。子どもは遊びの中で自己を実現させ、完結する。それゆえ、子どもは遊びの中で生きている。いいかえる

なら、子どものすばらしい生き方とは、いかによく遊んだかということだといつてもよいだろう。

ところで、おとの遊びと子どもの遊びの違いはわかつた。だが

つてゐるのかと問われるかもしだれない。このことについて私はこう考えている。いわゆる勉強、たとえば受験のための、知識のつめ込みをさして勉強というのならば、明らかに遊びと区別されるだろう。だが自發的に取り組み、創造的に考え、そして真理の探求と体験から、喜びを味わう行為をさして、勉強というならば、それは遊びと同義だといえるだろう。

元来、乳幼児にとって勉強とは、遊びの一形態なのだと私は思う。たとえば、子どもがトンボをとろうと、全神経を指先に集中して輪を描きながら、そっと近づく。この時、子どもは自発的に課題に取り組んでいるのであり、逃がすまいと創造的に考えているのである。その過程は真理の研究であり、体験である。乳幼児は真理を抽象概念から学ぶのではない。具体的な行為の中で学ぶのである。どうして逃げてしまったのか。いったいトンボはどうしてとぶのか。何からトンボになるのだろう。次々と子どもは遊びの中で考え始める。それは真の勉強の姿であり、子どものいきいきとした生活なのである。

そこで、まず「遊び」について定義するならば、「遊びとは、子どもの人格活動としての生活である」といえる。次に本稿の遊び場について定義するならば、「子どもの遊びを具体的に保障し、積極的に援助する生活環境条件である」といえるだろう。そこで次に、今日の都市化現象の中で、特に遊び場を論じなければならぬ重要性・緊急性について考えておこう。

二 都市化現象と遊び場

子どもにとって遊びが、不可欠の生活環境条件であることはわかつた。だがもし近隣に十分な遊び場があるならば、特に今日的課題として取り上げるにはおよばないだろう。しかし現実には都市化現象の中で、子どもの遊び場はなくなっているのである。そこに本稿の使命がある。

いつごろから遊び場は、なくなつていったのだろう。それはなぜなのだろうか。

遊び場を考える場合、私たちは当然社会・経済の側面を考えないわけにはいかない。なぜなら、遊び場とは元来、自然の野山であり、町の空地であり、道路であったからである。

高度経済成長政策の始まつたほぼ昭和三十五年を境にして、経済成長最優先の攻勢は、子どもたちの生活の場であった遊び場を、経済成長の具として取り上げていった。何らの法的裏付けのない、無防備状態にあつた子どもの遊び場は、たちまち姿を消していった。かろうじて残つたものは、都市公園法や児童福祉法によつていた遊び場である。

すなわち、子どもたちが歩いていけた野山は、すべて工場群や住宅群に変わつてしまつたし、町の中になつた空地には見上げるような高層ビルが建つたのである。道路は交通戦争という言葉が示すように、近年は毎年正確に一万六千人以上を殺す、危険な場

所と化してしまったのである。当然子どもたちの行く場所はなくなってしまったわけである。

もう少し詳しく遊び場の失われていく姿を考えておこう。昭和三十五年以降、経済成長のかけ声と共に、わが国の産業は労働力を求めて都市に急速に集中しはじめた。さらに産業は発展するにつれ農山村の労働力を吸い集め、人口の都市集中化を促進したのである。同時に必要にせまられ輸送機関の巨大化が進み、今日の交通手段の代表として自動車が道路にあふれたのである。もともと日本の道路は人間が歩くために作られたものであつたから、人間の方が一方的に被害者になつていった。産業集中と人口集中及び輸送機関の巨大化という三重の攻勢の前に、都市の土地はなくなり、地価は狂気の値上がりを続けていたのである。また一方、自分自身の住む、宅地さえ入手できなくなつた一般市民にとって、子どもの遊び場が、眼中に入らなくなつたのは当然の帰結であつた。

その結果が、第1表、第2表、および第3表である。

第1表についてみると、児童一人当たりの遊び場面積は一坪に満たないことを物語っている。

第2表についてみると、わが国都市の生活環境が、歐米にくらべてきわめて貧弱であることがわかる。

第3表は、そうした貧弱な環境の中で、都市の少年たちの成長が、すでにゆがめられている事実を示している。

第2表 都市の人口1人当たり公園面積の比較
(昭和38年)

都 市 名	国 名	面積(m ²)
ワシントン	アメリカ	45.2
ニューヨーク	アメリカ	11.9
シカゴ	アメリカ	7.9
ロンドン	イギリス	9.2
パリ	フランス	8.9
ウィーン	オーストリア	26.7
チューリヒ	スイス	6.4
フランクフルト	西ドイツ	9.1
アムステルダム	オランダ	14.1
モスクワ	ソビエト	10.9
神戸、名古屋		2.7
東京(区部)		0.7
大阪		1.1
京都		1.2
横浜		2.1
北九州		2.9

資料：日本緑地公園協会「公園緑地」

Vol. 24, No. 1

第1表 200都市の遊び場状況(昭和40年3月1日)
(1)

人口1万人当たり遊び場数		3.1ヶ所
児童公園 (A)	児童遊園 (B)	その他の遊び場 (C)
0.5ヶ所	0.7ヶ所	1.9ヶ所

児童1人当たり遊び場面積		
(A)	(B)	(C)
1.87m ²	0.27m ²	0.68m ²

人口1人当たり遊び場面積		
(A)	(B)	(C)
0.49m ²	0.07m ²	0.18m ²

資料：全国社会福祉協議会「子どもの遊び場充足状況調査」

調査期日：40年3月1日

調査対象：全国556都市と東京23区

調査方法：各社会福祉協議会でアンケート式郵送調査

200都市人口：19,062,573人

200都市児童数：5,027,061人(但し0~14才)

200都市遊び場数及び面積：

児童公園(A) 942ヶ所 9,388,987m²

児童遊園(B) 1,313ヶ所 1,376,199m²

その他の遊び場(C) 3,606ヶ所 3,410,419m²

A+B+C 5,861ヶ所 14,175,605m²

第3表 人口集中地区と非集中地区の差
1 (男子)(昭和39年)
2 (女子)

年齢 区分 種目	10 人口集中地区					11 人口非集中地区					12 人口集中地区					13 人口非集中地区					14 人口集中地区					15 人口非集中地区					
	人口 集中 地区	人口 非集中 地区																													
身長	※※※※	※※	※※	※※							※	※※	※※	※※	※※																
体重	※※	※※	※※	※※							※※	※※	※	※																	
胸囲	※		※																												
座高	※※	※	※								※※	※	※※	※	※※																
50m走		※※									※※		※※		※※																
走り幅とび																															
ソフトボール投げ	※※																														
ハンドボール投げ			※		※																										
懸垂ジグザグドリブル		※※																													
連続さか上がり		※※																													
持久走運動能力テストの総合得点占			※※		※※		※※																								
反復横とび	※※		※※	※※	※		※																								
垂直とび	※※		※※	※	※																										
背筋力			※																												
握力			※																												
伏臥上体そらし	※※	※																													
立位体前屈踏み台昇降運動			※※	※	※※	※※	※※																								
体力診断テストの総合得点	※※																														

(注) ※※印は99%の信頼度で、※印は95%の信頼度で、その印のある地区がすぐれていること、両地区とも無印の場合は両地区的間に差があるとはいえないことを示す。

(注) 人口集中地区……昭和35年、総理府統計局が設定した国勢調査区（1調査区は平均50世帯、全国で約45,000）のうち、原則として人口密度の高い調査区（1km² 4,000人以上）が市町村内で互いに隣接して、昭和34年10月1日現在人口5,000人以上の地域を構成している場合をいう。

資料：文部省「青少年の健康と体力」昭和41年度版

三 保育環境としての遊び場

わが国の大半数の乳幼児はその最初の集団生活を保育所または幼稚園で始める。乳幼児期の発達が特に大切なだけに、保育環境としての遊び場（屋外保育施設）が果たす役割は実に大きい。だが、一般的な遊び場がさきに述べたごとく貧弱な状態にある時、屋外保育施設だけが例外であることはない。

今日、全国の半数に近い保育所、幼稚園は、自園で運動会を開催できないという。そのことは日頃の保育の中で練習ができるないということであり、十分な遊びが行なわれていいことを示している。さらに重要なことは、運動会が

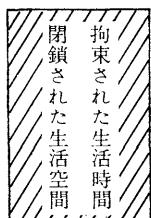
一日だけのショートとなり、日々の保育の集約としてとらえられていない事実である。

ここで保育施設として遊び場を考察するにあたって、二点について特に留意しなければならない。それは物理的条件である園児の生活時間と生活空間である。遊びはこの二点を無視して成り立たないし、またこの二点に強く拘束される。

まず園児の生活時間について考えてみよう。保育所の場合は原則として一日八時間であるが、現実には両親の残業と交通事情の悪化のためしばしば延長される。幼稚園の場合は、原則として一日四時間であるが、家庭に帰つたとしても、近所に適当な遊び場園児の生活はは少ないので、園生活の時間がこの中で満たされなくてはならない。屋外遊びの主となる。

次に生活空間について考えて

第1図 物理的条件による生活時間
生活空間の拘束性、閉鎖性



それゆえ、保育施設の遊び場は、乳幼児期の発達および人格形成を十分満たしうる環境条件を備えていなければならない。またわれわれ保育者はそのためにつきの限りの努力を続けなければならないといえる。豊かな環境と貧弱な環境では、乳幼児の人格形成を決定的なものにする。もし、貧弱な環境を放置するならば、それは“檻”と呼ばれるであろう。

四 遊び場の重要性と問題提起

保育環境は大別すると①屋外保育施設（遊び場、園庭）②屋内保育施設（園舎）③園を中心とした地域社会、に分けることができる。本稿においては、さきに述べた都市化現象の中、特に重要性かつ緊急性を要する①について考察を進めてみる。

鰯坂二夫、覚田知義らは、「現在の都会地などでは、幼児の生活はその社会環境により、屋外での活動が非常に少ないものになっている。そのために屋外の活動で養成されるであろう諸能力が十分に発達していない」ということも考えられる。たとえば交通事

情などによる危険のため、屋外で全然活動できない幼児もあり、また自然環境なども皆無にひとしく、植物や動物などにはほとんど接する機会がないという幼児の生活もある。かかる状況から、

保育施設においては、屋外での幼児の活動を特に重視して、活動の場所を屋外で十分に与えていかなければならない」（資料・鰐坂二夫・寛田知義ほか「保育学概論」ミネルヴァ書房、昭和四〇年一八頁）と述べ、今日的課題として指摘している。

さきに述べたごとく、今日の都市化現象の中でも、地価の騰貴は激しく、ややもすると遊び場の造成あるいは拡張などは、論ずることすら許されないかのごとくである。だが太陽を浴びず、大地を走らず、屋内のみにとどまることは、乳幼児の発達にとって重大な誤りをおかすことになる。

ここで著者の行なった臨床観察、および保母、園長との話し合いによる研究を報告しておこう。第4表は(A)きわめて狭い遊び場（屋外保育施設）の保育所五カ所、(B)きわめて広い遊び場の保育所二カ所の概要である。(A)(B)両者の顕著な現象をまとめたわけであるが、もちろん(A)に見られる弊害現象の原因がすべて遊び場の不備に起因するとはいえない。園児の家庭での生活にも原因があるであろう。また、園における保育の進め方にもよるであろう。また、保母の保育技術が未熟である場合も考えられる。だが、(A)(B)を比較検討する時、遊び場の環境条件と園児に見られる弊害現象の間に、高い相関関係があることを認めざるをえない。

なお、原因の理論的検討は、来月号の遊び場のあり方（第二回）「遊び場の本質的価値」の中で行なうこととし、ここでは現象を報告し、遊び場考査の問題提起とする。

表4の注

注1 園名について公表を希望せず、匿名を希望したので、特に記号化する。

注2 設置主体は公立、私立であるが、すべて認可施設である。

注3 所在地については注1の理由により詳細に明記できない。

注4 定員については、認可定員と実在数がくいちがうので共に明記する。実在数については著者が各クラスの実在数を実際に点呼したものであるが、なお十一の誤差がある。

注5 実際に遊べる広さの実測である。
但し)遊具およびブル、花壇の面積は加える。

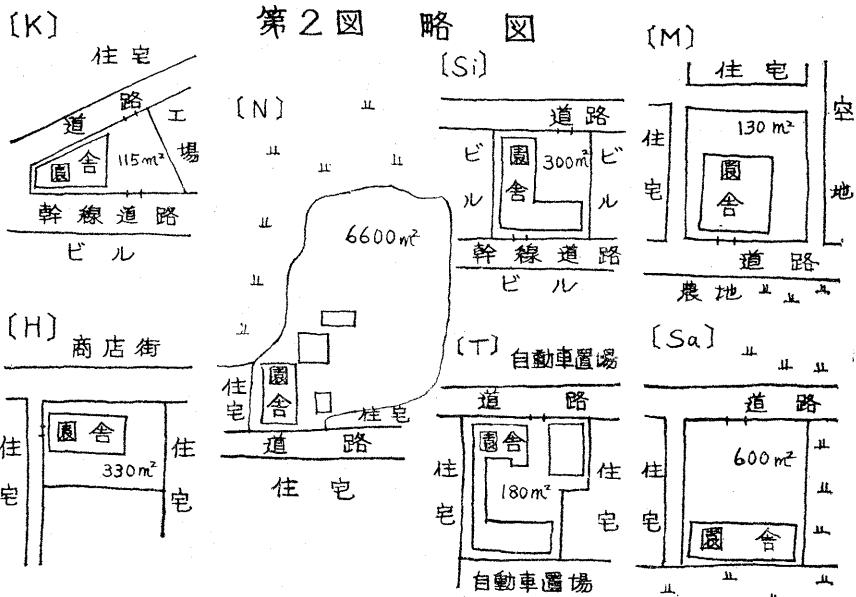
(2)道路と園舎の間などにある実際には入ってはならない場所（死地）の面積は除く。

注6 臨床観察は雨天の日も行ない、主に雨が降って屋外に出られないことをどう感じてかかるか観察した。観察時間は毎回、午前は九~十一時、午後は二~四時の約二時間である。

特記：(A)群については、狭い園庭に、ランコ、スベリ台、ジャングルジム、砂場、ブルなどがあり、ますます広場が狭くなっている。また、カーブが強く、したがつて園児は二五メートルの全力疾走をしたことがない。また試みたくとも不可能であった。

第4表 (A)(B)園児の臨床観察および保母・園長との話し合いの資料

条 件 注 1	園 名 注 2	設 置 注 3	所在 地	定 員 注 4		屋外保育施設の広 さ (実際に遊べる 広さ) 注 5	備考 注 6 1) 観察月日時間 2) 観察回数 3) 保母との話し合い
				定員	実在数		
(A) きわめて狭い屋外保育施設の保育所	Si	区立	東京都 渋谷区	105人	約 110人	300m ² (約90坪)	1) S.44. 5.13~17 午前中 2) 5回 3) 5回
	T	私立	東京都 板橋区	76	約 85	180m ² (約55坪)	1) S.44. 6.24~27 午前中 2) 4回 3) 4回
	K	私立	東京都 練馬区	80	約 100	115m ² (約35坪)	1) S.44. 6.24~27 午後 2) 4回 3) 4回
	H	私立	静岡県 富士宮市	90	約 250	330m ² (約100坪)	1) S.44. 9. 1~5 午後 2) 5回 3) 5回
	M	市立	東京都 三鷹市	70	約 80	130m ² (約40坪)	1) S.44. 10.14~17 午前中 2) 4回 3) 4回
(B) きわめて広い屋外保育施設の保育所	Sa	区立	東京都 中野区	60	約 65	600m ² (約180坪)	1) S.44. 10.27~30 午前中 2) 4回 3) 4回
	N	私立	静岡県 富士宮市	90	約 120	6,600m ² (約2,000坪)	1) S.44. 9. 1~5 午前中 2) 5回 3) 5回



(A) (B) 園児の臨床観察及び保母、園長との話し合いによる高頻度現象

(A) きわめて狭い遊び場（屋外保育施設）の保育所

(B) きわめて広い遊び場（屋外保育施設）の保育所

(1) 心理的な現象

(A)	(B)
1) 元気のない子が目立つ 2) 教室の中ばかりにとじこもる 3) ふさぎこむ子が多い 4) いつも遊びたりないと不満をもらす 5) 自主性に欠ける 6) 造形の時など創造性に欠ける 7) 神経質	1) 元気のよい子が多い 2) 自由遊びの時間になると全員外にとび出す 3) 顔の表情がいきいきとしている 4) 自主性がある 5) 創造的である

(2) 社会的な現象

(A)	(B)
1) 人間関係が上手にとれない 2) 友だちがない 3) おもいやりが少ない 4) 約束（ゲームのルール）を守らない	1) 人間関係がよい 2) 友だちができる 3) おもいやりがある 4) 外遊びになれておりルールを強く守る

(3) 自然学習上の現象

(A)	(B)
1) 動植物の育成が十分にできない	1) ヒマワリやアサガオを自分たち一人一人が園庭に植える
2) 草花の観察が雑	2) 草花の美しさにおどろく
3) 絵に描く時、形式化された花を多く描く	3) 絵にいきいきとした自然を描く
4) 植木鉢栽培ばかりでダイナミックな感動がない	4) 風でヒマワリが倒れたり枯れたりすると非常に悲しむ

(4) 体育、保健的な現象

(A)	(B)
1) 肥満児やもやしっ子が多い	1) 肥満児は一人もいない
2) 顔の色につやがない	2) 顔の色にかがやきがあり、つやがある
3) 風邪をひきやすい	3) 風邪をひくことが少ない
4) 消化不良の子がいる	4) 消化不良の子が少ない
5) 昼寝の時、なかなか寝つかない	5) 昼寝の時すぐに寝つく
6) 全力を出しきる運動が少ない	6) 力を出しきって遊ぶ
7) ねばりがない	7) 忍耐力がある
8) 朝集会の時10分位で倒れる子がいる	8) 朝の集会で倒れる子はいない
9) 手足の運動が不器用	9) 運動神経がよく発達している
10) 大きいケガが多い	10) ケガが少ない

(5) 精神医学的な現象

(A)	(B)
1) 頭痛やどうきを訴える	1) 頭痛やどうきを訴える子はいない
2) 関節の硬直などがおきる	2) 関節の硬直などがない
3) 咳の発作がみられる	3) 咳の発作の子はいるが少ない
4) 自家中毒をおこしやすい	4) 自家中毒の子は少ない
5) キンキンヒステリックに騒ぐ	5) 騒いでもヒステリックではない

(6) 保育技術上の現象

(A)	(B)
1) 園外の道路へ出て遊びたがる（逃げださないように門に鍵をかける）	1) 園外へ出てしまうことはない
2) ボール遊びのボールが園外へ出る	2) ボールはいくら投げても園内に落ちる
3) 狹くてつまらないと外へ出ない	3) よろこんで外に出る
4) 園児が歓声をあげて遊ぶ時、他のクラスの教室内の保育に気がねしてやめさせる	4) 歓声をあげてゲームに熱中している
	5) いつでもブランコや他の遊具が使える
	6) 三輪車の乗り方をくふうしてどんな乗り方をしててもよい

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 5) 皆が外に出ている時は危ないので、ブランコを使わせない | 7) 全園児がいっしょにマスゲームできる |
| 6) スピードが出て他の子とぶつかるので、三輪車を片足こぎさせない | 8) 毎日外遊びをする |
| 7) 全園児がいっしょに外で遊んだり遊戯をすることができない | 9) 園内で運動会が開ける。また十分練習もでき、高度な技術を身につけられるので喜びも大きい |
| 8) 交代で外遊びをするので、一日外に出られないこともある | 10) プールは大きいので先生も共に入れて泳ぎを教えることができる。夏の終わりには10mを泳ぐ子が何名か出る |
| 9) 園で運動会も練習もできない | 11) 皆元気に外で遊ぶ |
| 10) プールは小さいので泳げない。小さすぎて先生は外で声をかけるのみ | 12) 場所とりのケンカはないが、他の理由では激しいとくみあいのケンカをする |
| 11) 激しい運動をする子がいると弱い子は教室へはいってしまう | 13) 室内、室外の保育カリキュラムの調和がとられる |
| 12) 場所とり遊具とりのケンカが多く、それに伴う事故がある | |
| 13) 室内中心のカリキュラムが多い | |

(7) その他の現象

(A)	(B)
1) 雨が降った日、屋外に出られなかつたがたいして苦にしない	1) 雨が降った時、みな残念がって、てるてる坊主を自主的に作った。年長のクラスではどうしても出たいといって保母を説得し傘をさして園庭を一周したことによって遊び場の環境条件の優劣の差が保育効果の上で大きな影響を与えていることがわかる。
2) 足にケガをして屋外に出ることができない子がいても別に悲しまない	2) 足にケガをした子がいたが屋外保育に参加したいといって泣きべそをかいた
3) 非常におしゃべりだが、季節に関する園児の話は少ない	3) 園児の話の中に、春夏秋冬の話が出る
	4) 保育技術が高くないと園児に逃げられると同時に、一保母の受持ち児童数を年長(5, 6歳)で20人程度にしてほしいという声がつよい

以上の現象が臨床観察および保母、園長との話し合いにより提示されたわけであるが、今園児の上に起こった現象をとらえることによって遊び場の環境条件の優劣の差が保育効果の上で大きな影響を与えていることがわかる。すぐれた遊び場においては、人格形成上から見てよい結果が見られるし、劣った遊び場においては、悪い結果が見られる。このことは、ますます野原や空地の失われていく都市化の中で遊び場の重要性を今日的課題として強く問題提起している。ここで強く認識しなければならないことは、もはや遊び場は「自然にあるもの」から「われわれがつくるもの」になつたということである。



オメットについて

脩

本

西

までの子どもの発達のすべての面に関心をもち、世界じゅうの教育学者・小児科医・教師・看護婦・精神医学者・心理学者・政府と地方庁の官公吏・ソシアルワーカー・両親らによる集会の準備をしています。

そのおもな務めは、八歳以下の子どもについて、理解をいっそう深めるよう促し、人格形成期の幼児の研究から得た経験や知識を、異なる国ぐにの間で分け合うことです。

オメットは、幼児教育の研究を進めることを目ざしています。「教育」ということばは、ここでは、誕生からおよそ七、八歳までの子どもに及ぶ、すべての影響をさすものとして、最も広い意味で使われています。オメットは、育児・住宅・遊び場・保育所・幼稚園・小学校への移行・子どもの病院看護・おもちゃと遊具・子どもが住む近隣地区・異なる文化や

ています。

多くの違った職業の人びとが、オメットの会員になっています。の中には、心理学者・教師・ソシアルワーカーばかりではなく、建築家・行政官・作家らもはいっています。というのは、オメットは、幼児の幸福と発達に関心があるすべての人びとを、一つに集める努力をしているからです。

オメットは、世界の子どもが幸福な年時代と家庭生活を送れるようにもり立て、ひいては、世界各国の間の理解をいっそう深め、世界の平和に貢献することをも目ざしています。

オメットは、いろいろな職業の人びとや団体に対し、このような目的を果たすために力を合わせる機会と見込みを作り出し、世界じゅうの違った国ぐにに違った職業の代表者らによる集会の準備をしようとしています。

オメットは、ユニセフ（国連国際児童

オメットは、受胎のときから八歳）ころ児教育機構」となります。

国際的な変異の影響などの問題に関係し

緊急基金)・ユネスコ(国際教育科学文化機構)・エコソック(国連経済社会理事会)とともに協議機関の地位を占めています。ユニセフとは、子どもの発達・健康・養護について共通の関心をもち、

ユネスコとは、教育や成人訓練について興味を分かち合い、エコソックとは、適切な家庭環境やよい生活条件について共通の関心をもち合っています。

オメップは一九四八年に結成され、一九六八年には、ワシントンで十二回目の世界会議を開きました。

オメップの組織は、総裁が統轄しています。今の総裁は、フランスのミアラーレ氏(Prof. G. Mialaret)です。この下に、副総裁が五人いて、それぞれ、地域ブロックの総裁を兼ねています。世界を、南・北アメリカ、北欧、南欧、中近東・アフリカ、豪州・極東・太平洋地域の五つの地域ブロックに分け、そのどこかに属している加盟国は、それぞれオメ

ップ国内委員会を組織しています。

ワシントンの第十二回世界会議の総会で、オメップ憲法の改正が行なわれ、從来隔年に開かれていた世界会議が、今後は三年に一回開かれることになり、三年間同じテーマで、一年めは、それぞれの加盟国が国内会議を開き、二年めは、地域ブロックごとの地域会議を催し、三年めには、それらの成果を持ち寄って世界会議を開催するという「積み重ね方式」がとられることになりました。

この決定にしたがって、わが国では、一昨年十一月に初めて、第一回オメップ国内大会を玉川大学で開き、また、昨年の十一月には東京文化会館で、初めての豪州・極東・太平洋地域大会を催し、フ

ィリピン・タイ・韓国・日本・それに客員としてカナダの代表が加わり、「遊びの教育的役割について」を主題として意見をかわしました。これらの結果を、本年夏ボンで開かれる世界会議にもつて行

くことになっています。

オメップの第十三回世界会議は、「幼年期における遊びの教育的役割」というテーマのもとに、ことしの八月五日(木)から八月十一日(水)まで、ドイツ連邦共和国(西ドイツ)の首都ボンで開催されることになっています。

わが国の幼児保育界も、オメップの精神を生かし、いろいろな職業や団体の人びとが、幼児のしあわせのために力を合わせ、国際的な視野から研究を進め、発展させていきたいものです。

オメップの沿革・加盟国・日本との関係などについては、左記の拙稿を参照してください。

西本脩「幼児教育機構第十二回世界会議報告」「幼児の教育」第六十八巻 第一号 昭和四十四年一月フレーベル館

四月幼稚園の新年がはじまる

堀合文子氏のクラスの四月の最初の記録
を、そのような意味で、よくご研究いただきたい。

幼稚園にはいる前の子どもは、友だちがいていたのしそうな幼稚園にはいれるのを待つていて。子どもの絵の中に、何人もの人が手をつないでいるところがあらわれるのはこのところである。おとなと遊ぶだけではおもしろくなくて、子どもたちの中にいっしょに入つてかけまわつたりままことをしたがるものこのところである。幼稚園では友だちとあそべるという期待で、心がふくらんでいるのが入園前の子どもの姿勢である。

入園式の翌日から事情はかわる。友だちと遊ぶ時間がない、遊ぶきっかけがない、しようど心が動くことがあって、みんなでしなければならないことだけで終わってしまう。

たのしい期待が破れて、幼稚園はこんなところだと覚悟がきまるまでに、一学期も二学期もかかるてしまう。これは現実である。幼稚園を何とかして子どものものとしたい。

幼児の教育 第七十卷 第四号
四月号 ◎ 定価一〇〇円

幼児教育のどのような理論が提出されようとも、この現実を解決するのに役立つものでなければ無意味であろう。

四月からの現職研究の案内を本誌に掲載

しましたが、すでに十二月より第一期をはじめています。はじめての試みですので、これからどのようにしていくかわかりませんが、着実な現場の実践に役立つものにしていきたいと願っています。

四月号より、本誌の定価が値上げになりますが、ご了解願います。定価が値上げになれば、増員などのサービスをよくするの

が世の中の常識ですが、この雑誌では常識に従わないことにしました。印刷物や、文字のおしゃべりが多すぎる現代に、雑誌はどうあればよいのか、大きな課題です。ともかく、さしあたって、頁はふやさない方針です。

(津守)

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼
発行者 津 守 真

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

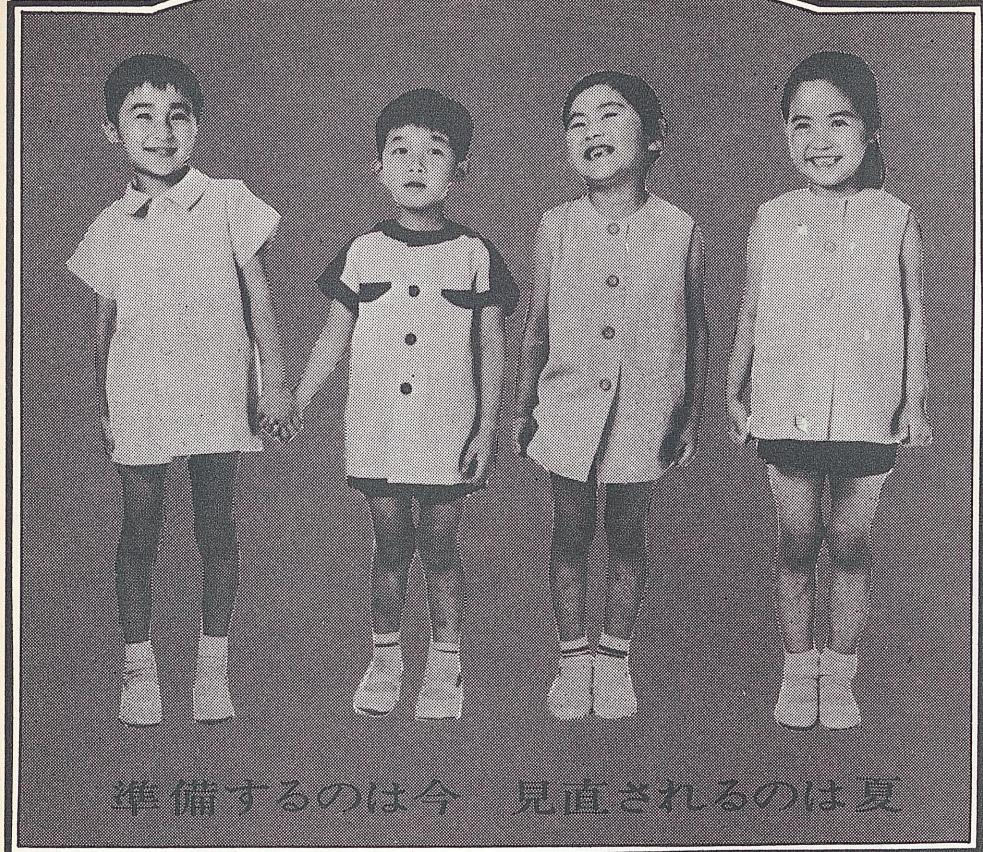
発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一

印刷所 凸版印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーべル館
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーべル館にお願いいたします



準備するのは今 見直されるのは夏

園の庭に桜の花が咲きそめる頃、新入園児たちの元気な顔が集まります。希望に大きく胸ふくらませて、活発に動きまわる園児たちには、春さきの冷めたい風も気持よさそう。4月も半ばすぎれば、もうすぐ夏。人1倍汗かきの園児たちの汗とよごれは大変なもの。連日の洗タクは悩のタネ。やっぱりナック園児服にしていてよかったと思うのもこの時。今からナック園児服。あそび着の準備を!!これならW&W性、型くずれしません。

*園児服・夏型 デザインは5種類。男児用・女児用があり、サイズは特大・大・中・小の4種類。
*あそび着 男児用・青。女児用・赤。サイズは大・中・小の3種類。

リトルレカミロン WNU 園児服・あそび着
知化成 ナック(代)
株式会社 フレーべル館

現幼研 5月例会お知らせ

旭川市で開催

昭和46年5月9日(日)

主催 フレーべル館



春です。戸外での保育を!

日に日に暖かさを増しているきょうこの頃。子どもたちは外にとび出たくてうずうずしています。こんな時、戸外での保育時間を作りたいとお考えの先生方。キンダー保育パラソルを、ご活用ください。15~6人からの子どもたちが、円形テーブルを囲んでの、のびのびとした戸外保育。これから夏にかけて、カラフルなパラソルのもとでの保育時間は、きっと子どもたちに喜ばれることでしょう。

*上部のパラソルは、簡単に取りはずしができ、テーブルやいすは先生お2人で楽に移動させることができます。

パラソル(傘)の色は2種類。Ⓐ赤+黄、Ⓑ青+黄



1セット
110,000円

円形テーブル…直径150cm・強力アルミ製。
いす…………4人掛け用=4脚(16人分)木製
座板透明樹脂塗料仕上げ・パイプ脚。
パラソル………直径210cm。堅牢ナイロン製。

**キンダ
保育パラソル**

株式会社 フレーベル館